

みんなの郷土 みんなで築くプラン

「豊かで暮らしやすい生活都市」の実現に向けて

本市は、平成8年に第4次江南市総合計画を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてまいりました。

その間の江南市を取り巻く状況は、少子高齢化の進展、地方分権の推進、国・地方を通じた厳しい財政状況、行政ニーズの多様化など、めまぐるしい変化をみせております。

また、市役所が単独でまちづくりをリードする時代から、市民の皆さまを始め、市民団体、企業、市役所などあらゆる主体が地域社会の担い手となる時代へ転換期を迎えております。

こうした時代に的確に対応し、よりよい地域社会づくりに向けた「地域経営の指針」と「行政経営の指針」の2つの機能をもたせた総合計画を市民の皆さまと共に策定いたしました。

この計画は、10年後の地域がどのような状態になっているか、市民の皆さまがどのような生活を送っているかといった「成果」を意識し、加えて、「施策の選択と資源の集中」が機能する実効性の高い計画であることから、「江南市戦略計画」と名付けました。

さらに、この計画がより多くの方に親しまれるよう愛称を募集し、『みんなの郷土 みんなで築くプラン』に決定いたしました。

計画の推進に当たっては、市民の皆さまと市役所が協働して、市の将来像である「豊かで暮らしやすい生活都市」の実現に向けて行動することが望まれ、その結果、江南市を郷土として想い、愛着をもつ気持ちを育み、地域全体の満足感を高めることができると考えております。

市役所は、新しい時代にふさわしいまちづくりを市民の皆さまと共に進めてまいりますので、積極的なご参画とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、アンケート、パブリックコメント、住民説明会などを通じて貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さまを始め、審議会委員、市民会議委員並びに多くの関係者の皆さまに対し厚くお礼申し上げます。

平成20年3月

江南市長 堀 元

● 策定経過

「市民と市役所が共につくり共有する計画」をめざし、計画策定過程から、市民の皆さまと市役所との協働により作業を進めてきました。

市役所では、江南市戦略計画策定会議・策定部会を中心に、各部課において多くの検討を重ねてきました。

また市民会議では、公募市民、各種団体代表、市職員が一つのテーブルを囲み、活発な議論を行い、合意形成を図ってきました。

そのほか、市民意向調査*やパブリックコメント*の実施、住民説明会の開催を行い、市民の皆さまからのご意見やご提案を計画に反映させました。

さらに、市議会および戦略計画審議会における慎重な審議を経て、江南市戦略計画を策定しました。

平成17年 11月 策定方針の決定

平成18年 4月 市民意向調査*の実施

8月 市民会議のキックオフ

11月 戦略計画審議会に諮問

平成19年 7月 住民説明会の開催

パブリックコメント*の実施

10月 戦略計画審議会より答申

12月 市議会で基本構想の議決

平成20年 3月 江南市戦略計画の策定

計画策定の趣旨

右肩上がりの成長社会が終わり成熟社会を迎えて、「成長」を前提とした計画づくりの手法では、対応が難しくなっています。「画一的な公共サービス」から「きめの細かい公共サービス」へ、「量的な充足」から「質的な満足」へのニーズの変化に対し、限りある経営資源で対応していくためには、“総合計画”ではなく、「施策の選択と資源の集中」を明らかにした“戦略計画”が必要となっています。

こうしたことから、新しい時代に的確に対応した計画として、江南市戦略計画を策定することとしました。

戦略画とは

“戦略計画”とは、江南市が地域全体でめざす将来像や目標を明確にし、それを実現するために、どのような施策に重点をおき、地域の誰がどのような役割を担い、どういった経営資源をどのくらい投入するのかを明確にし、「進行管理」ができる計画をいいます。江南市戦略計画は、次の10年において、江南市が地域社会全体で、めざす目標に向かって、地域の経営資源の適切な投入を図ることにより、より戦略的で実効性の高い経営の実現をめざすものです。

位置づけ

- ①江南市として、地域全体の将来像や目標を明らかにし、それを地域全体で共有するための『**地域経営の指針**』
- ②市役所として、施策展開や資源投入の方針を明らかにし、戦略的な経営を行うための『**行政経営の指針**』

計画の構成

● 基本構想

◇将来像や地域社会づくりの基本方針

◇目標年度 平成29年度

● 基本計画

◇分野ごとの目標や役割分担

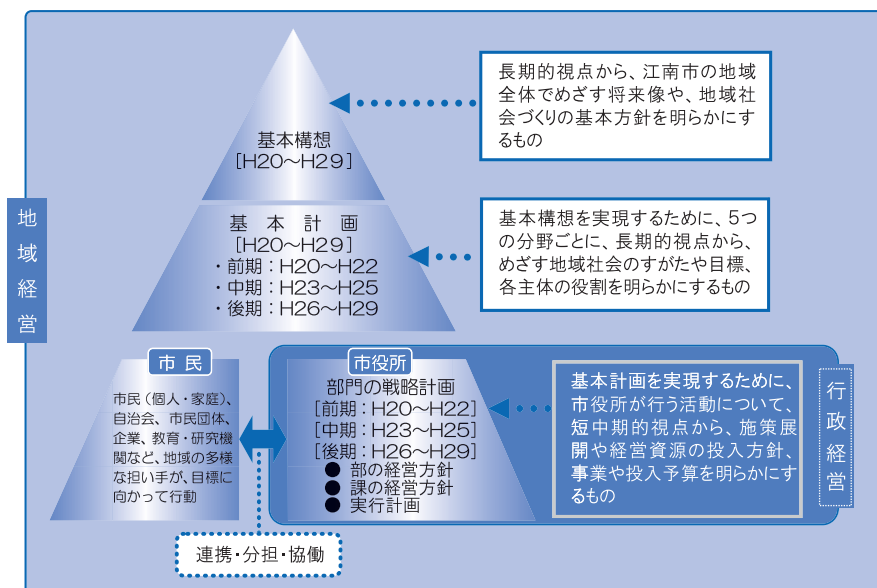
◇計画期間 10年

前期3年・中期3年・後期4年

● 部門の戦略計画

◇市役所の施策展開や資源投入方針

◇前期3年・中期3年・後期4年



計画の特徴

● 成果志向の計画

「市役所が何をやるか」ではなく、「地域がどのような状態になっているか、市民がどのような生活を送っているか」といった「成果」の観点から、将来像や目標を設定しています。

● 「地域経営」と「行政経営」の2つの視点を盛り込んだ計画

江南市の地域全体の運営（地域経営）と、その中における市役所の運営（行政経営）の、2つの視点を盛り込んだ計画としています。



● 市民と市役所が共につくり共有する計画

計画策定過程においては、市民意向調査*、市民会議、パブリックコメント*、住民説明会などを通じて、市民が計画策定に関わる機会を多く設け、市民と市役所が共につくり共有できる計画としています。

● 地域の構成員の役割を明らかにした計画

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などの地域の構成員がもっている力を結集し、連携・分担・協働によって、よりよい地域社会づくりを進めることができるよう、将来像の実現に向けた、各構成員の役割を明らかにしています。

● めざす目標を数値化し、進行管理ができる計画

めざす目標を数値化して表し、誰もが何をめざすのかを理解しやすくするとともに、策定後に、目標達成度を測定し、進行管理ができる計画としています。

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 犯罪や災害への不安が少なく、市民が安心・安全に暮らしている				
犯罪や災害への不安が少ないと感じる市民の割合	(H19) 45.1%	50.0%	55.0%	60.0%
[個別目標①] 災害への備えが行われている				
非常持ち出し品や食糧などを準備している市民の割合	14.4%	30.0%	40.0%	50.0%
防災用資機材*助成の申請率	83.8%	90.0%	95.0%	100.0%

● 「選択と集中」を明らかにした計画

地域全体として、また市役所として、何に重点をおき、どれくらいの経営資源を投入するのかを明らかにした「選択と集中」を図ることができる計画としています。

将来像

江南市の地域社会のしくみ

だれもが主役、
みんなで築く、みんなの郷土

～地域の進むべき方向を「共に考え」

地域づくりを「共に担う」～

地域の進むべき方向は地域のみんで考えて選択し、それを目標として共有すること、また共有した目標に向かって、地域のみんが担い手となって力を発揮し協力し合うこと、そういった地域社会のしくみを構築することにより、江南市を郷土として想い、愛着をもつ地域の構成員みんなの満足感を高めていきます。

江南市の都市のすがた

豊かで暮らしやすい生活都市

～市民の生活が地域で支えられる「生活都市」～



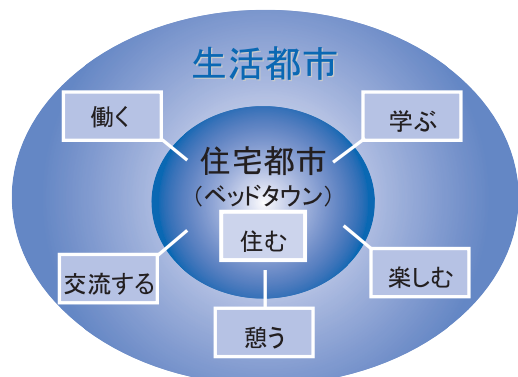
都市機能

- 安心・安全に暮らせるまち
- 快適・便利に暮らせるまち
- 市民が生きがいをもち、活力あふれるまち
- 豊かな人材が育つまち
- 環境と調和した豊かな生活の場があるまち

江南市は、これまで、名古屋近郊の「ベッドタウン」として発展してきました。今後は、温暖な気候、豊かな自然、名古屋へのアクセスの良さなどの潜在的資源をいっそう活かし、都市機能を充実させるとともに、コミュニティビジネス*の創出や既存の生活産業*の活性化を図ることにより、市民の生活が地域で支えられて、市民がより豊かに暮らすことのできる、自立し活力ある「生活都市」への転換をめざします。

生活都市とは

住む、働く、学ぶ、楽しむなどの広い意味の生活機能を備えた都市のこと。「住宅都市（ベッドタウン）」を核に、さまざまな生活機能が付加された「生活者」のための都市。「生活者」自身も、環境や福祉などの地域社会の抱える課題の解決をめざして、自主的・自立的に行動することにより、「生活都市」が実現されます。



市民と市役所の役割

市民の役割

- 市民は、地域社会づくりの「主役」になって、地域の進むべき方向性を市役所と共に考える。
- 市民は、公共サービスの「受け手」であると同時に、「担い手」であるという意識をもち、市役所と協力して地域社会づくりに力を結集する。

市役所の役割

- 市役所は、市民と共に地域社会のあり方を考え、地域の資源をコーディネートして、地域に新しい価値を生み出す。
- 市役所は、地域の実情に合ったきめ細かなサービスを、効率的かつ効果的に提供する。

地域経営のあり方

次のような地域社会の実現をめざし、基本方針を定め、地域経営を進めます。

めざす地域経営のすがた

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などが、強固な信頼関係の下、市の将来像や目標を共有するとともに、それぞれの得意な分野で力を発揮し、連携・分担・協働により課題解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている。

基本方針

- 1 人材育成
- 2 情報共有
- 3 市民参画の推進
- 4 協働の環境づくり

協働の基本的な考え方

協働の目的と意義

新しい時代に適応した、自由で文化的な成熟した新しい地域社会—江南のまちを築いていくことが求められています。「協働」は、市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などが互いに助け合い、力を発揮し合うことにより、地域全体で新しい「公共」を創造し、市民を幸せにすることができる可能性をもっています。

協働の定義

江南市の地域経営における「協働」とは、「地域の構成員が共通の目標をもって協力し、地域の一員としての自覚ある立場から、地域をよりよくするための活動に自主的に取り組むこと」をいいます。さまざまな主体が、それぞれの得意分野で力を発揮するとともに、相互に協力して活動することにより、そこに相乗効果が生まれ、地域に、新たな価値がもたらされることが期待されます。

協働の担い手

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などの地域の構成員が、協働の担い手となります。

協働の原則

「対等な関係」、「相互理解」、「目的・目標の共有」、「情報の公開と共有」を原則とします。

行政経営のあり方

次のような市役所をめざし、基本方針を定め、行政経営を進めます。

めざす行政経営のすがた

市役所の各組織が、展望や目標を共有し、使命を明確にして、戦略に基づいて、効率的で効果的な業務執行をしている。それにより、限られた経営資源の中で、最大の成果を実現し、市民からの信頼を得ている。国や県への依存から脱却し、自らが自信をもって政策展開を図っている。また、持続可能な財政基盤を確保している。全職員が、常に創意工夫をしながら業務を遂行するとともに、経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮している。

基本方針

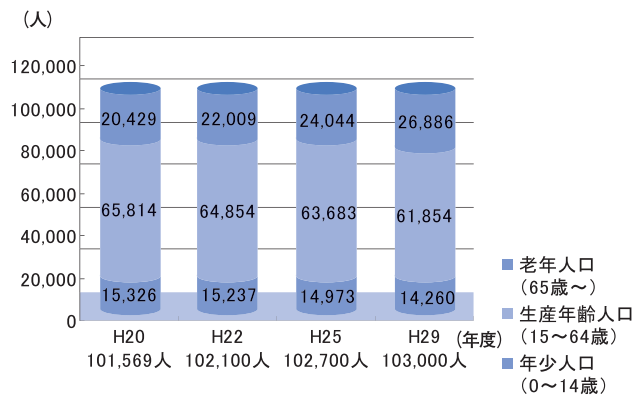
- 1 **トップマネジメント※の政策立案機能の強化**
- 2 **分権型の経営システムの確立**
- 3 **経営のできる人材の育成**
- 4 **意識と風土の改革**

行政経営の重点戦略

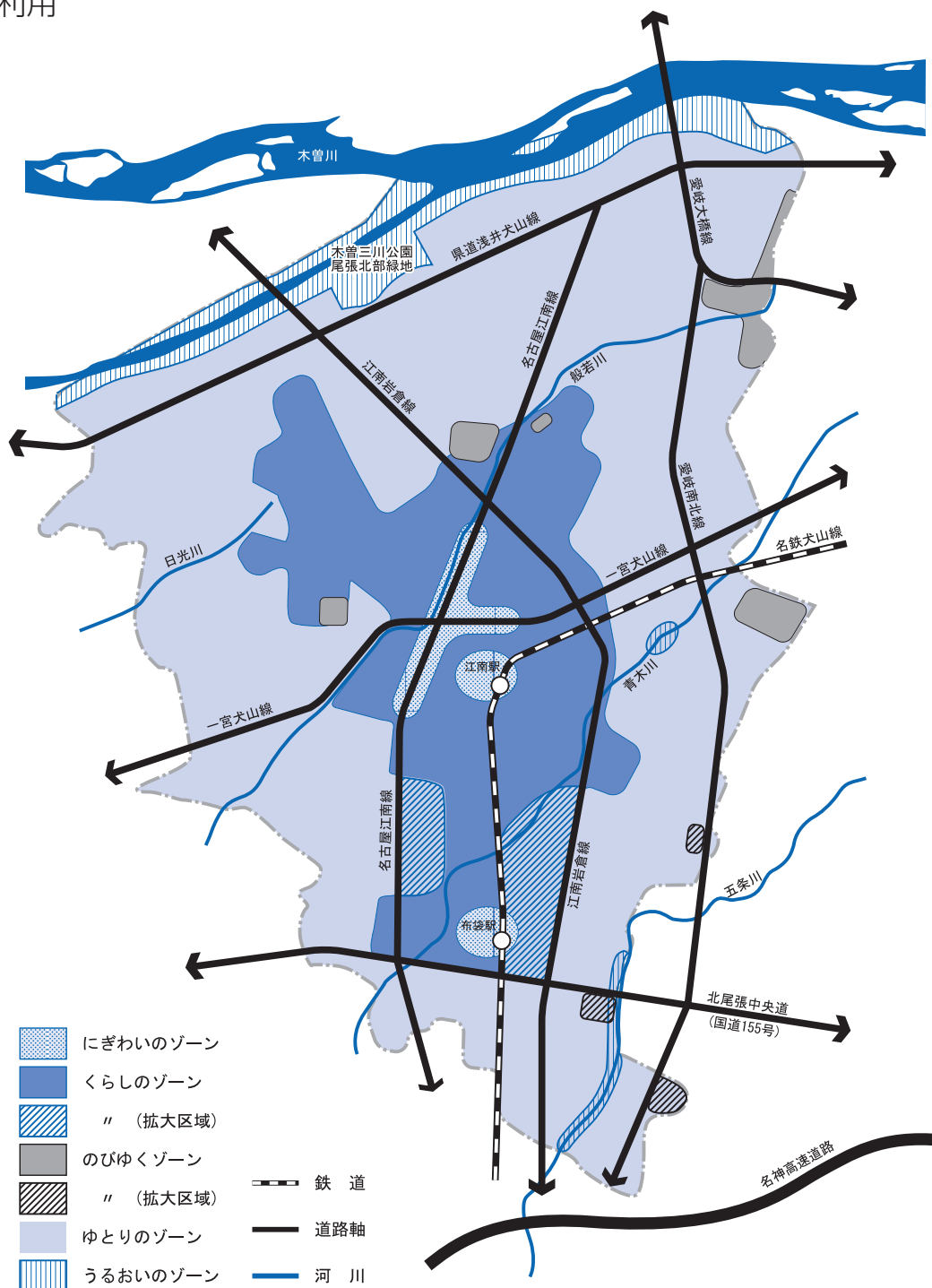
- 1 予防や危機管理を重視した、地域全体での連携による、安心・安全対策の実施
- 2 誰もが安心して地域で暮らすための、最低限度の生活が保障されるしくみ、地域全体での支え合いのしくみの整備
- 3 便利で快適な市民生活を支える都市生活基盤の整備
- 4 地域の課題解決や日常生活支援の受け皿となるNPO*やコミュニティビジネス*の創出、産業の振興・育成
- 5 自立し生きがいをもって暮らすための、予防・自立支援型の福祉政策、地域で活躍できる場・しくみの整備
- 6 次世代を担う人材の育成、地域社会の発展に貢献できる人づくり
- 7 地域全体で子育てをサポートするしくみの整備
- 8 環境と市民生活との共生・調和のための取り組みが可能となるしくみの整備

目標フレーム

●人口



●土地利用



将来像

江南市の地域社会のしくみ

だれもが主役、みんなで築く、

～地域の進むべき方向を「共に考え」地域づくりを「共に担う」～

江南市の都市のすがた

豊かで暮らしやすい生活都市

～市民の生活が地域で支えられる「生活都市」～

分野

I

生活環境、産業

市民がいきいきと働き、地域が活力にあふれ、市民は安心・安全、快適・便利に暮らしている。

II

健康、福祉

地域全体で子育てや介護などを支援し、市民が健康で自立した生活をし、安心していきいきと暮らしている。

柱

1 安心・安全な地域づくり
(防災・地域防犯・交通安全)

2 消防・救急体制の充実
(消防・救急)

3 快適で便利な日常生活の確保
(市民生活)

4 生活産業の活性化・雇用就労と
商工農業の振興(産業振興・雇用就労)

5 自然と調和した快適な生活環境の
確保(環境保全)

6 ごみ減量と適切な処理の推進
(ごみ減量・処理)

1 高齢者の住み慣れた地域での生活の
確保(高齢者福祉)

2 地域で安心して子育てできる
環境づくり(子育て)

3 障害者の生きがいと安心した生活の
確保(障害者福祉)

4 健康な生活の確保
(健康づくり)

5 保険年金制度の健全な運営
(保険年金)

6 地域での生活支援の充実と地域で支え
合う体制の確保(生活支援・福祉活動)

みんなの郷土

都市機能

- 安心・安全に暮らせるまち
- 快適・便利に暮らせるまち
- 市民が生きがいを持ち、活力あふれるまち
- 豊かな人材が育つまち
- 環境と調和した豊かな生活の場があるまち

Ⅲ

都市生活基盤

都市生活基盤が整備され、すべての市民が快適で安心・安全な生活をしている。

- 1 秩序と賑わいのある快適なまちづくり(市街地整備)
- 2 人にやさしいまちづくり(道路)
- 3 花と緑あふれる公園づくり(公園緑地)
- 4 公共下水道の普及促進(下水道)
- 5 浸水被害のないまちづくり(治水)
- 6 安心・安全な住環境の確保(住環境)
- 7 健全な水道事業経営と安全な水の安定供給(上水道)

Ⅳ

教育

次世代の社会を担う豊かな人間性と学力をもった子どもが育っているとともに、市民が生涯にわたり学び、それを地域社会に活かしている。

- 1 地域に開かれた快適で安全な学校づくり(学校教育)
- 2 将来にわたって活躍できる人づくり(教育環境)
- 3 生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり(生涯学習)
- 4 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実(文化・交流)

Ⅴ

経営、企画

市民と市役所との信頼関係のもとに協働型社会が構築されており、限られた経営資源の中で最大の成果を実現し、効率的で公平かつ適正な行財政運営が行われている。

- 1 地域協働の推進(地域経営)
- 2 戦略的な行政経営の推進(行政経営)
- 3 公平かつ適正な課税・収納(課税・収納)
- 4 効率的かつ円滑な事務管理の推進(行政事務管理)
- 5 より開かれた適切な議会運営への支援(議会運営への支援)

I 生活環境、産業分野

市民がいきいきと働き、地域が活力にあふれ、
市民は安心・安全、快適・便利に暮らしている。

柱1 安心・安全な地域づくり（防災・地域防犯・交通安全）

■ 10年後の地域のすがた

「自分たちの地域は自分たちで守る」という
自助・共助の意識が定着し、地域全体で支え合
いのしくみが構築され、市民が協力して防犯活
動や交通安全対策、災害への備えを行っている。
その結果、犯罪や事故が少なくなり、災害に
対する不安も軽減され、市民が安心・安全に暮
らしている。

■ 市役所の使命

地域の防犯・防災力を向上させるための意識啓
発、組織や人の育成、活動支援を行う。
また、交通事故を減らすため、戦略的・計画
的な交通安全施設*の整備を行う。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 犯罪や災害への不安が少なく、市民が安心・安全に暮らしている				
犯罪や災害への不安が少ないと感じる市民の割合	(H19) 45.1%	50.0%	55.0%	60.0%
[個別目標①] 災害への備えが行われている				
非常持ち出し品や食糧などを準備している市民の割合	14.4%	30.0%	40.0%	50.0%
防災用資機材*助成の申請率	83.8%	90.0%	95.0%	100.0%
危機管理体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	(H19) 25.4%	30.0%	40.0%	50.0%
[個別目標②] 地域の防犯体制が整い、犯罪が減っている				
犯罪発生件数	1,850件	1,600件	1,410件	1,160件
地域安全パトロール実施率	59.2%	80.0%	90.0%	100.0%
[個別目標③] 交通事故が減っている				
交通事故発生件数(人身事故)	698件	640件	580件	500件

【市民の役割】(抜粋)

- 各家庭で、避難の際の非常持ち出し品や食糧などの準備をし、また防災についての話し合いなど災害への備えを行う。【個人・家庭】
- 市役所からの情報を正確に知り、警報等の発令時に速やかに避難できるよう、平常時から備えておく。【個人・家庭】
- 自主防災会は、日ごろから地域における災害時危険箇所の把握に努める。【自治会】
- 犯罪発生の危険箇所を発見し、予防するとともに、その情報を市役所に伝え、防犯対策を共に考える。【個人・家庭】【自治会】
- 交通事故危険箇所を発見し、予防するとともに、市役所にその情報を伝える。【個人・家庭】【自治会】

【市役所の役割】(抜粋)

- 災害に関する知識や情報を多様な手段により提供し、市民の防災意識を高める。
- 正確な情報を収集し、警報などにより全市民に伝達し、速やかに避難誘導ができる体制づくりをする。
- 地域安全パトロール隊への支援を行い、持続的な活動をサポートする。
- 犯罪を減らすため、警察等の関係機関と連携を密にする。
- 交通事故危険箇所や交通マナーの周知を徹底し、交通安全の意識の啓発を行う。

柱2 消防・救急体制の充実（消防・救急）

■ 10年後の地域のすがた

市民は、応急手当講習・防災訓練に積極的に参加し、火災や地震などの災害発生時の備えが十分に行われている。市役所は、広域的協力体制による充実した消防・救急体制が整い、迅速かつ的確な対応ができています。

その結果、救命率も向上し、また火災や地震などの災害に対する不安が軽減され市民が安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

救急・救助や火災などの災害に対し、被害を最小限にとどめるため、迅速かつ的確に対応し、消防・救急体制の充実強化や市民への防火意識の啓発を行うことにより、市民の大切な生命・財産を守る。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 消防・救急体制が整い、市民が安心・安全に暮らしている				
火事や事故などの災害発生時には、迅速に消火・救急・救助活動が行われ、安心して暮らしていると感じる市民の割合	42.1%	45.0%	50.0%	60.0%
[個別目標①] 消防・救急体制が充実している				
消防団員（水防団員）の充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
消防水利の整備率	82.2%	84.1%	85.5%	87.4%
救急救命士*有資格者数	13人	16人	16人	16人
[個別目標②] 防火対象物や危険物施設*などの安全対策指導が徹底されている				
防火管理者*の選任率	66.4%	73.1%	77.1%	82.4%
危険物施設*の立入検査改善施設指示率	24.9%	20.0%	15.0%	0.0%
住宅用火災警報器の設置率	(H19) 20.9%	50.0%	60.0%	70.0%
[個別目標③] 救急・救助や消火活動において、迅速・的確に対応している				
応急手当講習の受講者数	4,817人	5,300人	5,600人	6,100人
心拍再開率	13.0%	17.0%	20.0%	24.0%
火災現場到着所要時間	7.9分	7.7分	7.5分	7.3分

【市民の役割】(抜粋)

- 消防団（水防団）は、自分たちの地域は自分たちで守るという精神に基づき活動する。【市民団体】
- 災害発生時の、消防団（水防団）の地域における重要性を理解し、団員確保に協力する。【自治会】
- 市民は、救急車の利用方法を正しく理解し、節度をもって利用する。【個人・家庭】
- 住宅用火災警報器の設置など火災予防に取り組む。【個人・家庭】【自治会】
- 積極的に応急手当の技術を身につけ、急病人・けが人が発生した時は、迅速に通報し、適切な応急手当や保護を行う。【個人・家庭】
- 火災発生時に迅速・的確に通報する。【個人・家庭】
- 火災発生時に初期消火活動や救命・救護活動を行い、地域でお互いに助け合う。【個人・家庭】
- 火の取り扱いに十分注意し、消火器、水バケツなどの初期消火器具を備え、取り扱いを熟知しておく。【個人・家庭】

【市役所の役割】(抜粋)

- 消防水利の整備、機器・器具の点検整備など、消防・救急体制の充実強化を図る。
- 消火・救急活動に備えて、高度な知識、技術をもった隊員を育成し、配置する。
- 医療機関や警察等の関係機関と連携を密にする。
- 防火管理者講習会の開催回数を充実させる。
- 住宅用火災警報器設置について積極的に啓発を行う。
- 危険物取扱事業者に対して指導を徹底する。
- 地域住民に対し、応急手当などの救急対応能力を強化する啓発、支援を行う。
- 薬剤投与、気道確保などができる救急救命士*を育成し、救命率向上をめざす。
- 速やかに火災・救急現場へ到着できるように、通信指令の迅速化を図るとともに、地水利調査を行い、道路状況を把握する。

柱3 快適で便利な日常生活の確保（市民生活）

■ 10年後の地域のすがた

市役所では、早くて便利な窓口サービスが提供されている。市民は消費生活に関する講座・相談などに積極的に参加することにより、日常生活に役立つ知識を得ている。また、市民の足が確保され、地域活動に参加しやすくなっている。

その結果、市民は快適で便利な日常生活を送っている。

■ 市役所の使命

専門的な知識を持った行政・法律相談員、消費者団体などによる生活相談を充実させるとともに、消費生活に関する問題や被害を防止するための啓発活動を行う。

窓口サービスの効率化と顧客満足度の向上をめざし、休日などでも利用できる窓口体制の整備、外国語を話せる人材の配置などに取り組む。

「いこまいCAR*」の空白地域への運行拡大などにより、公共交通システムの充実を図る。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
【全体目標】市民が日常生活に困ることなく便利に暮らしている				
迅速かつ適切に行政サービスを受けていると感じる市民の割合	26.3%	40.0%	60.0%	80.0%
【個別目標①】専門家による相談を受け安心して暮らしている				
消費生活講座 [※] の受講者数	166人	200人	220人	240人
相談を受けて、悩みごとが解消した割合（消費者相談）	(H19) 75.0%	80.0%	85.0%	90.0%
相談を受けて、悩みごとが解消した割合（弁護士などの専門家による相談）	(H19) 66.7%	70.0%	75.0%	80.0%
【個別目標②】身分等が正確に記録・管理され、市民は窓口サービスを迅速に受けている				
戸籍訂正の件数	87件	80件	60件	50件
正確で早くて便利な窓口サービスを受けていると感じる市民の割合	(H19) 94.5%	95.0%	96.0%	97.0%
【個別目標③】市民の足が確保できている				
誰もが公共交通により市内の必要な場所に行くことができ、便利に暮らしていると感じる市民の割合	19.5%	80.0%	80.0%	80.0%

【市民の役割】

- 専門的な知識をもった行政・法律相談員、消費者団体などに積極的に相談し、知識を習得する。【個人・家庭】
- 出生など届出期間の定めがある場合は、その期間を守る。【個人・家庭】
- 各種届出・申請の際には、本人確認ができる身分証明書を持参する。【個人・家庭】
- 積極的に公共交通機関を利用する。【個人・家庭】

【市役所の役割】（抜粋）

- 地域情報センターの総合相談コーナーを活用して、幅広い相談・苦情に対応する。
- 市広報、ホームページなどで消費生活に関する啓発を行う。
- 戸籍事務を正確に記録し管理する。
- 誰でも早くて便利に登録・証明事務に対応できるよう、コンピュータ化を図る。
- 外国人登録を正確に記録し管理する。
- 外国人登録の際には、受けられるサービスについての案内をする。
- 公共交通機関の存続のための意識啓発に努める。
- 路線バス会社に対して、路線の新設・増発やコースの変更を要望する。
- 市が推進しているコミュニティ・タクシー運行事業の空白地域の解消に努める。

柱4 生活産業の活性化・雇用就労と商工農業の振興 (産業振興・雇用就労)

■ 10年後の地域のすがた

地域の産業が活性化し、雇用の場も確保されて、市民が安定した生活を送っている。地域に認定農業者*が増えて、耕作が積極的に行われている。また、観光ルートが整備され、魅力あふれる地域社会が形成されている。

その結果、生活産業*が地域で支えられ、経済的に自立した、活力あふれる、住みやすいまちとなっている。

■ 市役所の使命

地域全体が活力あるまちになるよう、産業の振興、商工農業者への支援、コミュニティビジネス*やベンチャー*の起業支援などを積極的に推進する。

関係機関と連携を図り、就労場所の確保のための情報提供の啓発などを推進する。また、観光資源を活用したイベントを開催し、観光PRと観光客の誘致を図る。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 生活産業*などが活性化し、地域に雇用の場が確保され、活力あふれる、住みよいまちとなっている				
生活産業*が活性化し、住みよいまちであると感じる市民の割合	(H19) 47.4%	48.0%	49.0%	50.0%
市内に雇用の場があり、活力あふれるまちであると感じる市民の割合	(H19) 16.6%	20.0%	24.0%	30.0%
[個別目標①] 魅力ある商工業の成長により、活気のある地域社会になっている				
魅力ある商店街が形成されており、便利に買い物できると感じる市民の割合	21.8%	23.0%	25.0%	28.0%
商品販売額	(H16) 1,802億円	1,802億円	1,802億円	1,802億円
製造品出荷額	(H17) 1,602億円	1,602億円	1,602億円	1,602億円
売上D I 値*	△19.4%	△16.0%	△12.0%	△8.0%
[個別目標②] コミュニティビジネス*が活発に起業され、地域のニーズに合ったサービスが地域で供給されている				
コミュニティビジネス*を展開している事業所数	(H19) 不明	↗	↗	↗
起業家からの相談件数	0件	10件	20件	30件
[個別目標③] 地域に雇用の場が確保され、いきいきと働いている				
職業紹介による就職者数	258人	350人	420人	510人
地域に雇用の場が確保され、十分な状態であると感じる市民の割合	7.2%	10.0%	15.0%	20.0%
すいとびあ江南利用者数	146,263人	160,000人	174,000人	188,000人
[個別目標④] 農業用施設が常時利用でき、農業従事者が安心して農業に従事している				
畑地かんがい用水などの修理件数	255件	240件	240件	240件
認定農業者*数	45人	50人	53人	57人
耕作放棄地の面積	(H17) 208ha	190ha	170ha	150ha
J A 出荷額	312,000千円	312,000千円	312,000千円	312,000千円
[個別目標⑤] 市民は地域の観光資源に親しみ、多くの観光客が訪れて、地域が活性化している				
多くの観光客で賑わい、観光の振興が十分な状態であると感じる市民の割合	27.3%	28.0%	29.0%	30.0%
観光客数	931,000人	937,000人	943,000人	950,000人
イベントボランティア参加者数	440人	480人	500人	550人

【市民の役割】(抜粋)

- コミュニティビジネス*による地域課題の解決を探る。【個人・家庭】
- 観光資源を大切に、活用を促進する。【個人・家庭】【市民団体】

【市役所の役割】(抜粋)

- コミュニティビジネス*の起業に対して、情報提供や相談などの支援を積極的に行う。
- 新しい地域資源の開発とネットワーク化を図り、関係機関と連携しながら魅力ある観光地づくりを行う。

柱5 自然と調和した快適な生活環境の確保(環境保全)

■ 10年後の地域のすがた

自然と調和した快適な生活環境をめざし、公害苦情の少ないまちづくりが積極的に推進されている。また、地球温暖化防止のため、クリーンエネルギー*の導入が進み、市民の省エネ、省資源への意識が向上し、環境保全がされている。

その結果、環境負荷の少ない生活環境が確保され、市民が安心して快適に暮らしている。

■ 市役所の使命

環境負荷の少ない生活環境を確保するため、積極的な啓発、パトロールを実施し、迅速かつ適切な対応により問題解決に努める。また、市民・NPO*・企業などと協働で、省エネ、省資源、自然環境保全などの幅広い取り組みをいっそう進め、市民の意識向上に向け啓発、活動支援を積極的に行い、循環型社会*の構築を推進する。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 自然と調和した快適で、環境負荷の少ない生活環境が保全され安心して生活している				
日ごろから省エネや省資源など環境に配慮して生活している市民の割合	49.3%	51.7%	53.5%	55.9 %
水質汚濁・騒音・悪臭など公害のない快適な環境で生活していると感じる市民の割合	51.5%	52.6%	53.5%	54.7 %
[個別目標①] 環境保全の意識が高まり、環境負荷の少ない生活・活動を営んでいる				
環境保全活動を行っている市民の割合	(H19) 64.1%	66.0%	68.0%	70.0 %
市民1人当たりの二酸化炭素排出量(炭素換算)	(H17) 1.60 t.c/人・年	1.32 t.c/人・年	1.32 t.c/人・年	1.32 t.c/人・年
合併処理浄化槽設置数	4,200 基	5,600 基	6,700 基	8,100 基
[個別目標②] 公害苦情等が少なく、生活環境が保全され快適な生活を送っている				
公害苦情件数	310 件	263 件	244 件	218 件
河川水質の環境基準達成項目数 (PH(水素イオン濃度) BOD(生物化学的酸素要求量) SS(浮遊物質) DO(溶存酸素量))	木曾川全項目 日光川3項目	全項目	全項目	全項目
大気中の窒素酸化物の量	二酸化窒素 0.027 ppm	→	→	→

【市民の役割】(抜粋)

- 生活排水対策として水切ネットの利用、合併処理浄化槽を設置するなど、水質浄化に努める。【個人・家庭】
- 環境家計簿を活用するなど、環境に配慮したライフスタイルを取り入れる。【個人・家庭】
- クリーンエネルギー*の導入普及、省エネ、省資源の徹底を図り、温室効果ガス*の削減に努める。【個人・家庭】【企業】
- 土地所有者は、害虫、枯草火災の要因につながる雑草を除去し、土地の適正な管理に努める。【個人・家庭】
- 河川、水路、側溝の清掃活動に積極的に参加する。【個人・家庭】【自治会】
- 排水浄化施設の整備を図り、定期的な水質調査を実施し、水質汚濁の防止に努める。【企業】

【市役所の役割】(抜粋)

- 二酸化炭素の排出量が把握でき、地球温暖化防止に寄与する環境家計簿の活用を推進する。
- 生活排水対策の情報を市民に発信し、イベント開催の折にも積極的に啓発を図る。公共下水道の整備後は速やかな接続、合併処理浄化槽設置者への補助を継続し、水質汚濁の防止に努める。
- 市民、企業に対し、環境保全についての意識向上を図るため、積極的な啓発、パトロールを実施し、環境保全の推進に努める。また、市民、企業、市役所が協働して環境保全施策を推進する。
- 定期的なパトロールを実施し、迅速な対応と対策を推進する。
- 近隣市町との連絡を密にし、的確な公害行政に努める。
- 県などの関係機関との連携を図り、監視・指導に努める。

柱 6 ごみ減量と適切な処理の推進（ごみ減量・処理）

■ 10年後の地域のすがた

循環型社会*形成の意識が定着し、ごみ減量「57（コウナン）運動」*が市民・企業・市役所の協働により、地域全体で取り組まれている。

その結果、市民1人当たりのごみ排出量が減少し、快適で衛生的な生活環境のもとで、市民が安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

地域のごみ減量を推進するための意識啓発、組織や人の育成、活動支援を行い、適正な分別リサイクルを行う。また、ごみ焼却施設、し尿処理施設及び火葬施設については、適正で効率的な運営に努める。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] ごみ減量やリサイクルを取り入れた生活環境が実現し、市民が安心して暮らしている				
ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	64.0%	66.0%	68.0%	70.0%
[個別目標①] リサイクルが進み、市民が出す可燃ごみ量が減っている				
市民1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量	419g	396g	394g	394g
1事業所1年当たりの事業系可燃ごみ排出量	9.4t	7.5t	7.4t	7.4t
リサイクル率	33.6%	35.0%	36.0%	36.0%
ボランティア分別指導員*の数	136人	246人	336人	456人
[個別目標②] ごみ、し尿、火葬が適正に処理され、市民の生活環境が保全されている				
特定家庭用機器などの不法投棄台数	60台	56台	52台	47台
ごみ・し尿を速やかに収集、処理することで、衛生的に暮らしていると感じる市民の割合	(H19) 82.2%	83.3%	84.5%	86.0%

【市民の役割】

- ごみ減量「57運動」*に協力して、ボランティア分別指導員*養成講座に参加し、分別リサイクルの生活習慣を身につけながらごみ減量を図る。【個人・家庭】
- ごみ減量「57運動」*に協力して、ごみになりにくい商品を提供し、簡易包装・ノー包装、ごみの分別リサイクルを推進するとともに、ごみを出さない事業活動に取り組む。【企業】
- 地域全体での環境美化に取り組む。【個人・家庭】【自治会】【企業】
- ごみ、し尿等の適正な排出に心がけ、市役所の処理事業に協力する。【個人・家庭】【企業】

【市役所の役割】

- 市役所が率先して庁内のごみ減量についての意識改革を図り、ごみ減量「57運動」*に取り組む。
- ごみ減量について市民への意識啓発、ボランティア分別指導員*の養成講座を開催する。
- 生ごみ処理機器購入者への補助、資源ごみ回収団体への助成事業等を推進する。
- 市民・企業・市役所の協働によりごみ減量「57運動」*を推進する。
- ごみの不法投棄防止対策として、パトロール、啓発活動を行う。
- ごみ、し尿、火葬の処理施設での適正な処理、運営を行う。

II

健康、福祉分野

地域全体で子育てや介護などを支援し、
市民が健康で自立した生活をし、安心していきいきと暮らしている。

柱1 高齢者の住み慣れた地域での生活の確保(高齢者福祉)

■ 10年後の地域のすがた

高齢者自らが健康を維持することに心がけ、積極的に仕事やボランティア活動を行っている。一方介護が必要な高齢者は、地域の施設や自宅で、適切な介護サービスを受けている。

その結果、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活し、介護が必要になっても、安心した生活ができている。

■ 市役所の使命

介護予防の取り組みを高齢者ボランティアなどと協働しながら推進する。また、高齢者がいきいきとした生活を送ることができるように、高齢者の仕事や活動の場所の確保などの支援をする。

介護が必要になったら、個々にあった適切な福祉サービス・介護サービスを提供する。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 高齢者が生きがいをもって安心して暮らしている				
高齢者が、生きがいもち、自立して暮らしていると感じる市民の割合	21.2%	30.0%	40.0%	50.0%
[個別目標①] 高齢者が介護予防に取り組み、介護が必要になっても地域で安心して暮らしている				
高齢者人口に占める要介護者の割合	13.0%	15.0%	16.3%	17.6%
介護保険サービスを利用している割合	77.2%	80.0%	82.0%	85.0%
[個別目標②] 高齢者が在宅で安心して暮らしている				
高齢者の在宅生活のための福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	(H19) 28.5%	30.0%	40.0%	50.0%
[個別目標③] 老後も高齢者は生きがいをもって充実した生活を送っている				
シルバー人材センター*の登録者数	491人	631人	721人	811人
老人クラブの会員数	(H19) 6,866人	8,302人	8,651人	9,000人



【市民の役割】(抜粋)

- 地域包括支援センター*を活用して、積極的に介護予防を行う。【個人・家庭】
- 地域で高齢者に対し、見守り、声かけを行う。【個人・家庭】【市民団体】【企業】
- 高齢者が日ごろから社会参加や仕事を行い、健康でいきいき生活ができるよう心がける。【個人・家庭】【市民団体】【企業】
- ボランティア活動などに積極的に参加する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】
- ボランティア団体、NPO*、企業などは退職高齢者のもっている能力を活用して、活動を行う。【自治会】【市民団体】【企業】

【市役所の役割】(抜粋)

- 市民が積極的に介護予防に取り組めるような体制づくりを各機関と連携しながら行う。
- 地域包括支援センター*を支援し、利用の啓発をする。
- 介護認定の公正・公平な審査を行い、介護保険制度の健全な運営に努める。
- 各関係機関と連携して、介護予防を啓発する。
- 高齢者の緊急時の安全を確保する。
- 広報などを通じて、就労、社会参加の紹介を行う。
- 高齢者に関するボランティア活動を積極的に支援する。
- 高齢者が生きがいをもって生活できるよう老人クラブやシルバー人材センター*を支援する。

柱2 地域で安心して子育てできる環境づくり(子育て)

■ 10年後の地域のすがた

子育てを支援するさまざまなサークルやボランティア組織により、地域ぐるみで世代を超えた交流が積極的に行われ、市民、事業者、関係機関が共にパートナーシップをとり、役割分担して子育て支援が行われるようになってきている。

その結果、子育て中の家庭がさまざまな保育サービスを受け、子育ての悩みや不安が解消され、安心して子どもを地域で産み育て、楽しく子育てができている。

■ 市役所の使命

地域のボランティア組織や人材の育成、ボランティア活動への支援、安心して子どもを産み、地域ぐるみでの子育て力を向上させる啓発活動や民間活用を進め、各地域のニーズに合わせた計画的な子育て施設の整備、保育サービス、療育支援、育児支援を行い、子育てしやすい環境を整える。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 安心して子育てしている				
延長保育などの保育サービスを受け、安心して子育てしていると感じる市民の割合	18.8%	25.0%	35.0%	50.0%
学童保育や子育て相談・育児教室などの子育て支援を受け、楽しく子育てしていると感じる市民の割合	17.0%	25.0%	35.0%	50.0%
[個別目標①] 働きながら子育てする家庭が、安心して育児ができている				
保育園入園待機児童数	0人	0人	0人	0人
ファミリー・サポート・センター*援助員数	85人	100人	150人	200人
学童保育受入待機児童数	0人	0人	0人	0人
[個別目標②] 家庭での子育て不安が解消でき、育児が楽しくできている				
子育て支援センター* (子育てサロン) の利用者数	7,632人	8,700人	9,700人	10,700人
児童虐待発生件数	6件	↓	↓	↓
[個別目標③] 異年齢児との交流や親子での遊びを通じ、子どもが健全に育っている				
児童館活動への延べ参加利用者数	132,393人	140,000人	140,000人	140,000人
子どもフェスティバル来場者数	20,000人	30,000人	30,000人	30,000人
[個別目標④] 支援が必要な子育て家庭が自立して子育てができている				
ひとり親家庭の自立人数	83人	90人	90人	90人
母子家庭が自立するための就労への教育支援件数	6件	20件	30件	40件
[個別目標⑤] 障害児は療育支援や統合保育での発達支援を受けている				
市の母子通園施設への受入待機児童数	0人	0人	0人	0人
保育園の障害児受入待機児童数	0人	0人	0人	0人

【市民の役割】(抜粋)

- 地域住民が子育てのための活動に積極的に取り組む。【個人・家庭】
- 事業所は、就業に関する環境や条件の整備を積極的に推進し、子育てにやさしい環境づくりに取り組む。【企業】
- 思いやりや自主性、責任感をはぐくむ家庭をつくる。【個人・家庭】
- 近所づきあいなどで、子育て相談や手助けなどお互いに援助に努める。【個人・家庭】
- 児童館が行う活動に積極的に参加・協力する。【個人・家庭】【市民団体】
- 障害児をもつ保護者は積極的に障害児の生活習慣の自立を促す活動に参加する。【個人・家庭】

【市役所の役割】(抜粋)

- 保護者の就労、病気時などの場合において、家庭の保護者にかわってきめ細かな支援を行う。
- 育児の手助けが必要な人と手助けをしたい人を紹介合う支援を行う。
- 子育ての喜びや楽しみをもてるよう、子育て家庭に育児支援を行う。
- 一宮児童相談センター及び関係機関などと連絡を密にして、虐待の早期発見、早期対応に努める。
- 子どもの居場所となる、身近な遊び場の整備や維持管理を充実する。
- 一人ひとりの障害の程度、特性を把握した療育指導*を行う。集団保育が必要な障害児のために、健常児との統合保育により、成長発達の促進を支援する。

柱3 障害者の生きがいと安心した生活の確保（障害者福祉）

■ 10年後の地域のすがた

能力に応じた就労などを行い、必要な支援サービスを受けて、障害者*が住み慣れた地域で生活している。また、地域社会でのノーマライゼーション*の意識が定着し、障害者*が地域で活動しやすいようなソフト・ハード両面におけるユニバーサルデザイン・バリアフリー*化が進んでいる。

その結果、障害者*の自立及び社会参加が進み、地域で生きがいを持って安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

ノーマライゼーション*の意識を定着させるための啓発を行う。公共施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー*化を進める。障害者*の自立及び社会参加に向けて支援する。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 障害者*が自立し、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らしている				
福祉サービスが整っており、障害のある人が、作業所への通所やホームヘルパー*、デイサービス*などの利用により、地域でいきいきと生活していると感じる市民の割合	20.8%	31.3%	39.3%	50.0%
[個別目標①] 障害者*が生活しやすい社会環境が整備され、能力にあった就労・社会参加をしている				
障害者*の雇用率	1.46%	1.80%	1.80%	1.80%
公共施設のバリアフリー*化率	60.1%	↗	↗	↗
就労継続支援*及び就労移行支援サービス*の利用人数	不明	73人	97人	121人
[個別目標②] 障害者*は日常生活の支援を受け、安定した生活をしている				
施設入所支援サービスの利用人数	94人	87人	87人	87人
訪問系サービス（ホームヘルプ等）の利用人数	77人	89人	94人	100人

【市民の役割】

- 市民一人ひとりが家庭や地域社会においてノーマライゼーション*の意識を深める。【個人・家庭】
- 各企業は障害者*雇用に対する理解を深める。【企業】
- 障害者*施設に係る情報を、地域社会、ボランティア、施設及び企業などがネットワーク化し、共有する。【市民団体】【企業】
- 就労継続支援*及び就労移行支援サービス*を提供する施設は就労の場としても充実させる。【市民団体】
- 各施設は障害者*自立支援のための支援メニューの充実を行い、専門の人材を確保する。【企業】
- 利用者は各種障害福祉サービス*などを有効に利用する。【個人・家庭】

【市役所の役割】

- 障害者*の就労相談を充実する。
- 企業に対して知的障害者*に係る職親委託制度*の採用を勧める。
- 障害者*施設に係る情報を提供する。
- 公共施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー*化を進める。
- 就労継続支援*及び就労移行支援サービス*を提供する施設を就労の場として支援する。
- 障害者*の自立や社会参加に向けての障害福祉サービス*などを充実する。
- 多様な相談ニーズに応えるため、障害者*相談を充実する。
- 難病患者*へは、難病の認定機関である県と連携し支援する。

柱4 健康な生活の確保（健康づくり）

■ 10年後の地域のすがた

日ごろから正しい食生活や運動を心がけるとともに、生涯を通じて市民自らが健康づくりを行っている。健康診査を定期的に受診し、疾病の予防・早期発見に取り組むという意識が定着し、各地域で健康づくりの教室などが行われている。

その結果、寝たきりや生活習慣病*になる人が少なくなり、市民は長く健康を保持し安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

地域の健康意識を向上させるための啓発、ボランティアの育成や活動支援を行う。また、身近で運動などができるように地域・学校・職場が一体となった健康づくりのための環境を整える。

感染症*を予防するために、予防接種の受診率の向上を図る。

妊婦・乳幼児の健康保持のために、妊婦・乳幼児健診の充実を図る。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 自ら健康づくりに取り組み、健康に暮らしている				
健康づくりに取り組み、健康に暮らしていると感じる市民の割合	(H19) 72.4%	75.0%	77.5%	80.0%
[個別目標①] 自らが疾病予防に取り組んでいる				
健康診査受診率	(H19) 67.7%	70.0%	72.5%	75.0%
運動習慣のある市民の割合	(H14) 男 16.4% 女 14.0%	男 27.0% 女 24.0%	男 32.0% 女 29.0%	男 37.0% 女 34.0%
健康フェスティバル参加者数	1,600人	2,000人	2,500人	3,000人
[個別目標②] 必要な予防接種を受け、感染症*にかかることなく健康を維持している				
予防接種（三種混合）接種率	89.4%	100.0%	100.0%	100.0%
予防接種（BCG）接種率	98.1%	100.0%	100.0%	100.0%
狂犬病予防注射接種率	83.6%	100.0%	100.0%	100.0%
[個別目標③] 母子が健康保持に積極的に取り組み、母子共に健康に暮らしている				
妊婦健康診査の受診率	95.3%	100.0%	100.0%	100.0%
乳幼児健康診査（4か月児健康診査）の受診率	98.5%	100.0%	100.0%	100.0%
[個別目標④] 市民が安心して医療を受けている				
かかりつけ医をもっている市民の割合	(H19) 56.2%	60.0%	65.0%	70.0%
病院等の医療体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	49.3%	53.0%	56.0%	60.0%

【市民の役割】(抜粋)

- 日ごろから正しい食生活や運動を心がける。【個人・家庭】
- 健康診査を積極的に受診する。【個人・家庭】
- 企業等は、健康診断を実施し、各種健康講座を開催するなど、社員の健康づくりを推進する。【企業】
- 健康フェスティバルなどのイベントに積極的に参加する。【個人・家庭】【教育・研究機関】
- 予防接種を受け健康を維持する。【個人・家庭】
- 犬を飼う市民は、狂犬病予防接種を怠らない。【個人・家庭】
- 妊婦は健康診査を受け、疾病の早期発見、早期治療に努める。【個人・家庭】
- 気軽に相談できるかかりつけ医をもつ。【個人・家庭】

【市役所の役割】(抜粋)

- 正しい食生活を通じて、健康づくりを進めるための事業を実施する。
- 疾病予防のためにがん検診などの健康診査を充実する。
- 閉じこもりや、心身の機能低下を防ぎ、寝たきりにならないために、健康体操や健康教室を実施する。
- 保健センターで、ポリオ、BCGなどの集団接種を実施する。
- 予防接種が必要な市民に接種時期や必要性を知らせる。
- 乳幼児の健康診査により疾病の早期発見や育児の不安を解消する。
- 夜間・休日診療を確保する。

柱5 保険年金制度の健全な運営（保険年金）

■ 10年後の地域のすがた

市民自らの健康意識が定着し、保険年金制度が健全に運営されている。

その結果、もしもの場合に最低限の生活が保障されていることにより、生活の不安が軽減され、安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

健康への自覚を促すため、医療保険の加入者に対し、健康診査、保健指導を推進し、国民健康保険制度の健全な運営に努める。また、国民年金事務を円滑に進める。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 保険年金制度が健全に運営され、もしもの場合の生活の不安が軽減され、安心して暮らしている				
保険年金制度により安心して暮らしていると感じる市民の割合	56.1%	60.0%	60.0%	60.0%
[個別目標①] 医療保険制度が健全に運営され、市民が安心して医療を受けている				
国民健康保険給付実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
特定健康診査実施率	—	50.0%	65.0%	65.0%
福祉医療費助成実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
後期高齢者医療*給付実施率	—	100.0%	100.0%	100.0%
[個別目標②] 国民年金制度への理解が深まり、届出や保険料の納付が適正に行われている				
国民年金保険料納付率	69.4%	↗	↗	↗

【市民の役割】

- 国民健康保険被保険者は、国民健康保険税を納付する。【個人・家庭】
- 国民健康保険被保険者は、国民健康保険の資格取得などの届出を行う。【個人・家庭】
- 40歳以上の国民健康保険被保険者は、特定健康診査及び特定保健指導を受診する。【個人・家庭】
- 福祉医療受給者は、福祉医療の助成に関する届出を行う。【個人・家庭】
- 後期高齢者医療*被保険者は、後期高齢者医療*保険料を納付する。【個人・家庭】
- 後期高齢者医療*被保険者は、後期高齢者医療*の資格取得などの届出を行う。【個人・家庭】
- 国民年金の資格取得などの届出、免除などの申請、給付に関する請求手続きなどを行う。【個人・家庭】
- 国民年金の保険料を納付する。【個人・家庭】

【市役所の役割】

- 国民健康保険制度を健全に運営し、被保険者に対し療養の給付などを行う。
- 40歳以上の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査及び特定保健指導を行う。
- 福祉医療の対象者に対し、医療費の助成を行う。
- 後期高齢者医療*被保険者の資格取得届出の受付等を行い、後期高齢者医療広域連合*と連絡調整をする。
- 医療保険の制度、届出、給付などに関する広報を行う。
- 医療制度改革の概要、方向性などについて広報を行う。
- 国民年金の届出、納付その他制度に関する広報を行う。
- 国民年金の資格取得などの届出、免除などの申請、給付に関する請求書などを受理し、社会保険庁長官に報告する。
- 国民年金の業務や制度に関する相談を行う。

柱 6 地域での生活支援の充実と地域で支え合う体制の確保 (生活支援・福祉活動)

■ 10年後の地域のすがた

生活困窮者などに対する自立への支援が行われている。また、福祉関係のボランティア団体、NPO*、コミュニティビジネス*を行う企業及び市役所の間でネットワーク化が進み、機能的に協働するシステムが整備され、子育てや介護などに対する支援が地域全体で効果的になされている。

その結果、生活困窮者、子育て中の市民や高齢者などの誰もが地域で安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

生活困窮者などの自立を支援する。また、地域全体で課題を解決できるしくみをつくる。福祉活動を支援し、活動の担い手となる人材を育成していく。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 生活困窮者や高齢者などへの生活支援が充実し地域で支え合い、誰もが地域で安心して暮らしている				
必要なときに地域で支え合う体制が整っていると感じる市民の割合	(H19) 33.4%	38.4%	43.4%	50.0%
[個別目標①] 生活困窮者や被災者が支援を受け、自立している				
生活保護世帯の自立した割合	13.5%	→	→	→
[個別目標②] 社会福祉関係団体などが地域の福祉活動を積極的に行っている				
社会福祉関係の団体数、参加人数	19団体 760人	21団体 790人	21団体 790人	21団体 790人
市内の福祉関係のNPO*団体数	3団体	5団体	6団体	8団体
[個別目標③] 生活困窮者や高齢者などは、民生委員*等の支援を受け、問題を解決し、安定した生活をしている				
民生委員*の相談支援件数	2,103件	↗	↗	↗
[個別目標④] 地域住民が地域福祉活動や学習活動を積極的に行っている				
市の学習等供用施設の利用者数	121,286人	125,000人	125,000人	125,000人

【市民の役割】(抜粋)

- 不意の災害や災難などに備え、貯蓄などしておく。【個人・家庭】
- 自治会、自主防災会などの自治組織に参加し共助活動をする。【個人・家庭】
- 民生委員*は、地域における生活困窮者の状況を把握しておく。【市民団体】
- 地域の福祉活動に積極的に参加する。【個人・家庭】
- 社会福祉団体の参加者は目的意識をもち自立力を高める。【個人・家庭】
- ボランティア団体、NPO*などの社会福祉団体がリーダーなど専門の人材を育成する。【市民団体】
- ボランティア団体、NPO*などの社会福祉団体が活動内容をPRする。【市民団体】
- 学習等供用施設を積極的に利用する。【個人・家庭】
【市民団体】

【市役所の役割】

- 貸付・見舞金など経済的支援や就労相談など生活の安定に向けて支援制度を整備する。
- 生活保護の認定事務を保護基準により適切に実施する。
- 生活保護世帯における自立に向けての支援を公共職業安定所など関係機関との連携により行う。
- 社会福祉関係団体の活動を支援する。
- 社会福祉関係団体間のネットワーク化を支援する。
- 社会福祉関係団体へ各種関係情報を提供し、共有を進める。
- 民生委員の資質をより高める。
- 民生委員*活動がより効果的な活動になるよう支援する。
- 学習等供用施設の効率的及び効果的な運営をする。

III

都市生活基盤分野

都市生活基盤が整備され、すべての市民が快適で安心・安全な生活をしている。

柱1 秩序と賑わいのある快適なまちづくり（市街地整備）

■ 10年後の地域のすがた

既存のまちづくり団体の活動が活性化し、まちづくり活動を積極的に推進する中心的団体が組織され、市役所との協働による自立した多様なまちづくり活動が盛んに行われている。

その結果、秩序ある都市計画の推進がなされ、市民が快適な生活を送っている。また、やる気と元気のある中心市街地が再生され、多くの市民が集い、賑わっている。

■ 市役所の使命

秩序ある都市空間を創出するため、市民と共有できるビジョンや方策を都市計画マスタープラン*などに定め、実現性の高い都市計画を推進する。また、空洞化、衰退が著しい中心市街地を活性化するための施策を推進する。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 秩序ある都市計画により、美しく賑わいのあるまちで生活している				
秩序ある、美しいまちなみが形成されていると感じる市民の割合	21.3%	26.0%	29.0%	33.3%
[個別目標①] 適正な都市計画により、秩序があり美しく、快適なまちづくりが行われている				
都市計画道路*の整備率	64.5%	65.1%	65.7%	71.7%
[個別目標②] 魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている				
駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると感じる市民の割合	8.8%	13.0%	16.0%	20.0%
江南駅・布袋駅の1日乗降客数	(H17) 33,800人	33,800人	34,200人	34,600人
江南駅前広場を通過する車両の台数	(H17) 8,800台	6,000台	5,000台	4,000台
[個別目標③] 土地区画整理事業*などが行われ、快適な住環境で生活を送っている				
土地区画整理事業*の移転件数	106件	183件	—	—

【市民の役割】(抜粋)

- 都市計画について理解を深める。【個人・家庭】
- 快適な景観を守るため違反広告をしない。【企業】
- 朝夕の交通混雑緩和のため自転車、バスや公共交通機関などを積極的に利用する。【個人・家庭】
- 駅前広場やその周辺に不法駐車をしない。【個人・家庭】
- 駅周辺整備、活性化のあり方について、市役所と協力し合う。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】
- 土地区画整理事業*について理解し、協力する。【個人・家庭】

【市役所の役割】(抜粋)

- 都市計画のしくみや制度について市民にわかりやすく説明し、理解を得る。
- 定めた都市計画に沿った適切な規制・指導を行う。
- 朝夕の交通混雑を緩和するため駅前広場やその周辺道路の改善を図る。
- まちづくりについての情報公開やPR、住民活動支援のための啓発活動を実施する。
- 中心市街地の活性化に取り組めるような体制づくりを各機関と連携しながら行う。
- 土地区画整理事業*の進捗を図る。

柱2 人にやさしいみちづくり（道路）

■ 10年後の地域のすがた

交通量の多い生活道路を中心に、人にやさしい道路や歩道が適切に整備・管理されている。

その結果、道路をスムーズに、安全に通行することができ、市内で便利に安心して活動したり生活したりできている。

■ 市役所の使命

計画的・効率的な整備を行い、安全で安心できる道路づくりに努める。また、道路を良好な環境にするために、適切な道路の管理に努める。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 道路が整備され人や車が安全・快適に通行している				
道路が整備され人や車が安全・快適に通行していると感じる市民の割合	35.5%	40.0%	45.0%	50.0%
[個別目標①] 道路などの財産が適切に管理され、快適に利用している				
市道のアダプト*制度の登録者数	175人	583人	1,166人	1,750人
道路案内標識設置数	55基	75基	90基	110基
[個別目標②] 道路、橋りょう、排水施設が整備され、円滑な通行が確保されている				
主要市道*の歩道整備率	65.1%	69.0%	72.0%	75.0%
舗装整備率	89.1%	91.0%	93.0%	95.0%

【市民の役割】

- アダプト*制度による道路の管理を行い、愛着のもてる道路とする。【個人・家庭】【自治会】
- 道路にゴミのポイ捨て、不法投棄をしない。【個人・家庭】【企業】
- 道路の不法投棄を発見したら、市役所へ通報する。【個人・家庭】【企業】
- 身近な生活道路の危険箇所を発見し、市役所に通報する。【個人・家庭】【自治会】
- 道路整備の必要性を認識し、迅速な道路整備に協力する。【個人・家庭】

【市役所の役割】

- 道路を最適な状態に財産管理し、市民が安全かつスムーズに通行できるようにする。
- 市道のアダプト*制度の推進のため、制度強化や広報を積極的に行う。
- 身近な生活道路に愛着がもてるよう、町内会などの組織が道路の不法投棄等を通知するしくみを構築する。
- 交通渋滞緩和と安全な通行のため、主要市道*の車道及び歩道（道路幅約9.0メートル以上）の改良整備を進める。
- 安全な歩道の確保に努める。
- 生活道路や橋りょうの改修・補修などの維持管理を計画的に推進する。
- 町内会などの組織が道路の危険箇所を通知するしくみを構築する。
- 道路のパトロールを強化する。

柱3 花と緑あふれる公園づくり（公園緑地）

■ 10年後の地域のすがた

公園緑地が整備され、地域を挙げて緑化に取り組み、公園は、住民によって大切に管理がされている。

その結果、公園でゆったりと余暇を過ごし、ゆとりとうるおいのある生活を送っている。

■ 市役所の使命

「花いっぱい・元気いっぱいのまち江南」地域再生計画*などに基づき、地域住民と協働による緑化の推進と、緑あふれる公園づくりを進めるとともに適正な管理に努める。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
【全体目標】 公園などが整備され、ゆとりとうるおいのある生活を送っている				
ゆとりとうるおいのある生活を送っていると感じる市民の割合	27.9%	42.1%	49.2%	56.2%
【個別目標①】 都市公園等が整備され、日ごろから公園に歩いて行き、うるおいのある生活をしている				
市民1人当たりの都市公園面積	2.52㎡	3.20㎡	5.00㎡	7.00㎡
【個別目標②】 都市緑化が推進され、うるおいとゆとりのある生活を送っている				
花いっぱい運動実施箇所数	25箇所	27箇所	30箇所	34箇所
【個別目標③】 地域で維持管理される公園・緑地等が増え、適切に利用されている				
地域で管理されている公園緑地などの数	28箇所	30箇所	32箇所	35箇所

【市民の役割】

- 公園などの整備の必要性について理解を深め、協力する。【個人・家庭】
- 公園などの公共空間を快適に利用できるような心がける。【個人・家庭】
- 江南花卉園芸公園などでの活動を通じて、緑化意識を向上する。【市民団体】
- 自然に触れ合うことにより、緑化意識の向上を図る。【個人・家庭】
- グループでの緑化活動や自宅の緑化推進をする。【個人・家庭】
- 公園や緑地の維持管理に積極的に参加する。【市民団体】【企業】
- 公園施設の異常箇所などの情報を提供する。【個人・家庭】
- 公園を快適に利用できるような心がける。【個人・家庭】

【市役所の役割】

- 公園のユニバーサルデザイン・バリアフリー*化に努める。
- 災害時には、公園などが「広域避難場所」や「避難地」として指定されていることを住民にPRする。
- 地域的にバランスのとれた公園整備に努め、市民1人当たりの公園面積を増やす。
- 国営公園の整備を進めるよう国に働きかける。
- 緑化施設*整備や花いっぱい運動を推進する。
- 花いっぱいコンクールや藤の花コンクールを実施し、市民の緑化意識向上を図る。
- 民間による大規模開発事業*の際には、より多くの緑地を設けるよう指導する。
- 地域住民の協力を得て、愛される施設となるよう区長や町総代などと協議を進める。
- 地域で公園を維持管理できる体制づくりや公園におけるボランティアなどの人材育成を進める。

柱4 公共下水道の普及促進（下水道）

■ 10年後の地域のすがた

供用開始されている区域は、大部分が下水道に接続されている。

その結果、供用開始区域内の側溝には、雨水のみが流れ、市民は衛生的で快適な暮らしをしている。

■ 市役所の使命

下水道への接続や受益者負担金*に対する理解を深めてもらうための啓発活動を行う。積極的、計画的に下水道整備の推進を図る。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 下水道が整備され、快適な水環境のもとで生活している				
下水道普及率	18.5%	20.3%	22.4%	24.5%
[個別目標①] 下水道使用料、受益者負担金*の収納率が向上し、健全で安定した下水道事業が運営されている				
下水道使用料の収納率(現年度)	98.9%	↗	↗	↗
受益者負担金*の収納率(現年度)	98.8%	↗	↗	↗
[個別目標②] 下水道が整備され、生活環境が向上している				
認可区域内の整備率	66.3%	79.0%	86.2%	95.7%
供用開始区域内の接続率	67.3%	83.0%	89.0%	93.0%

【市民の役割】

- 快適な生活環境のためには、下水道整備促進が大切であることを理解する。【個人・家庭】【企業】
- 供用開始以後は、受益者負担金*、下水道使用料を納付する。【個人・家庭】【企業】
- 市民は、下水道の埋設工事に理解し、協力する。【個人・家庭】【企業】
- 下水道工事の説明会に積極的に参加する。【個人・家庭】【企業】
- 自然環境への効果など、下水道の役割、必要性の理解を深める。【個人・家庭】【企業】
- 下水道が整備されたら3年を目標に積極的に接続をする。【個人・家庭】【企業】
- 無りん洗剤を使用するなど、下水道への負担を軽減する。【個人・家庭】【企業】
- 流しにフィルターをつけるなど、少しでもきれいな水を流すよう心がける。【個人・家庭】【企業】

【市役所の役割】

- 下水道使用料、受益者負担金*などの啓発活動に努める。
- 下水道事業の健全で安定した経営に努める。
- 市民の理解を得るため、工事説明会を開催する。
- 下水道の必要性について啓発を行う。
- 下水道工事期間の短縮に努めるなど、沿線住民への配慮に努める。

柱5 浸水被害のないまちづくり（治水）

■ 10年後の地域のすがた

青木川放水路事業や河川改修事業の施工、雨水貯留浸透施設*の設置などの流域の総合治水対策が進み、浸水被害が軽減されている。

その結果、災害に対する不安が解消され、市民が安心・安全に暮らしている。

■ 市役所の使命

青木川放水路事業の早期完成と河川改修を関係機関と一体となって進める。大雨の時の河川への負担を軽減するため、公共施設への雨水貯留浸透施設*の設置と市民へ雨水浸透柵の普及を図る。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 河川等が整備され浸水被害に遭うことなく、安心して暮らしている				
河川が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	46.2%	53.0%	59.0%	66.7%
[個別目標①] 河川等の改修整備と雨水抑制機能が強化され、浸水被害が軽減している				
準用河川般若川改修率	86.0%	92.0%	100.0%	100.0%
雨水浸透柵設置率	12.2%	21.0%	26.0%	33.0%



【市民の役割】

- 家庭の敷地内に雨水浸透柵を設置する。【個人・家庭】
- 河川、排水路の美化に努める。【個人・家庭】【企業】

【市役所の役割】

- 総合的な治水対策を推進し、浸水被害から市民の生命財産を守る。
- 関係機関と協力し、青木川放水路事業の早期完成に努める。
- 一定の開発行為者に対して、雨水貯留浸透施設*を設置させる。
- 環境に配慮した河川の整備・保全に努める。

柱 6 安心・安全な住環境の確保（住環境）

■ 10年後の地域のすがた

民間組織と市役所が連携を図り、効果的な開発・建築指導がなされ、耐震への取り組みが進められている。また、公共施設は、ユニバーサルデザイン・バリアフリー*化され、有効に利用されている。

その結果、住環境が整備され、市民は安心・安全な生活環境のもとで暮らしている。

■ 市役所の使命

安心・安全な住環境の構築のため、専門的技術・知識や経験を持つ市民や民間組織と連携し、耐震改修の推進、街なか居住の推進、既存公共施設の有効利用とユニバーサルデザイン・バリアフリー*化を進める。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されている				
住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されていると感じる市民の割合	47.9%	50.0%	55.0%	60.0%
[個別目標①] 建築指導及び開発指導の民間組織との協同での取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている				
開発許可や建築許可に対する指導件数	265件	260件	270件	280件
民間での建築確認件数	356件	370件	370件	370件
耐震診断の診断実施済棟数	798棟	2,500棟	3,000棟	4,000棟
[個別目標②] 市営住宅は、住民による施設運営への参加により、安心・安全な生活環境が確保されている				
適切に整備・維持管理がなされている市営住宅の住宅戸数	153戸	153戸	153戸	153戸

【市民の役割】

- 地震防災マップ等に関心を持ち、地震防災の知識習得に努める。【個人・家庭】
- 地域社会の安心・安全な環境づくりに貢献できる人づくりを積極的に行う。【個人・家庭】
- 入居者は積極的に施設の共用部分の清掃など維持管理に関わる。【個人・家庭】
- 市営住宅の運営に協力する。【個人・家庭】

【市役所の役割】

- 専門的技術者による開発指導、建築指導を行う。
- 高齢者、障害者*、低所得者、子育て世帯などに対する住宅制度について調査研究を行う。
- 安心・安全な市営住宅を継続して提供する。
- 自治会組織などとの協働による効率的な市営住宅の運営に努める。

柱 7 健全な水道事業経営と安全な水の安定供給 (上水道)

■ 10年後の地域のすがた

健全な経営と水道施設の計画的かつ適正な布設、改修、維持管理が行われている。
その結果、安全で良質な水道水が安定的に供給され、市民が安心・安全に暮らしている。

■ 市役所の使命

健全な経営と水道施設の整備を行い、安全で良質な水道水の安定供給を行う。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 健全な経営と水道施設の整備が行われ安全な水道水が安定的に供給され、市民は安心して利用している				
安全な水が安定して供給されていると感じる市民の割合	78.8%	80.0%	85.0%	90.0%
[個別目標①] 水道事業が適正に運営され、健全な経営が行われている				
水道料金の収納率(現年度)	98.4%	↗	↗	↗
総収支比率	109.7%	106.2%	106.2%	106.2%
水道普及率	88.8%	89.2%	89.2%	91.8%
[個別目標②] 水道施設が整備され、安定した水道水が供給されている				
配水管*改良整備率	72.1%	77.8%	81.9%	86.9%
地下水の許可揚水量活用率	93.8%	98.0%	98.0%	98.0%
有収率	91.4%	92.5%	93.0%	94.0%

【市民の役割】

- 水道料金を速やかに支払う。【個人・家庭】
- 水道料金の支払いに口座振替を利用する。【個人・家庭】
- 限りある資源を有効に活用するため、節水に努める。【個人・家庭】【企業】

【市役所の役割】

- 水道事業の経営計画を策定する。
- 事業計画に基づく財政推計を作成する。
- 事務の効率化、収納率の向上に努める。
- 給水管*や配水管*の情報を管理するシステムを確立し、それに基づく維持管理を行う。
- 未改良管を計画的に整備する。
- 老朽化した両配水場の各設備を更新する。
- 両配水場の建物及び配水池の耐震診断を行い、耐震化を図る。
- 地下水を有効利用する。
- 市民が水に関心をもつよう、施設見学や広報を通じて啓発を行う。

IV 教育分野

次世代の社会を担う豊かな人間性と学力をもった子どもが育っているとともに、市民が生涯にわたり学び、それを地域社会に活かしている。

柱1 地域に開かれた快適で安全な学校づくり（学校教育）

■ 10年後の地域のすがた

子どもの権利条約に則った教育がめざされ、教育を受ける機会が均等にあり、個人や地域の実情に応じた教育が行われている。学校教育活動に関する情報が適時に家庭や地域に提供され、常に改善に向けた取り組みが行われており、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、補完する中で、児童・生徒の健全な育成や安全の確保に積極的に関わる地域になっている。また、子どもたち一人ひとりに応じ、社会性や基礎的な学力・体力が育成できる教育体制が整っていると同時に、学校施設の耐震化などの施設整備も進んでいる。

その結果、地域に良好な人間関係が広がり、児童・生徒は社会性を身につけ、豊かな心をもって、いきいきと育っている。

■ 市役所の使命

すべての児童・生徒が自分の夢をはぐくみ、その実現をめざし、快適で安全に学習できる学校環境を整備していく。

給食センターの適切な管理運営と、栄養バランスのとれたおいしい給食を安価に提供するとともに、食の大切さを児童・生徒及び保護者に伝えていく。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 学校・家庭・地域との関わりの中で、児童・生徒が自ら学ぶ力をもち、心豊かにいきいきと育っている				
学校・家庭・地域の協力により、子ども一人ひとりに学力、体力、社会性、人間性が身についていると感じる市民の割合	18.3%	20.1%	21.9%	23.8%
[個別目標①] 児童・生徒が心身共に健康な状態で、適切な教育を受けている				
学校が好き、授業が楽しいと感じている児童・生徒の割合	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
特別支援学級 [※] 等支援職員配置人数	(H19) 8人	10人	15人	20人
[個別目標②] 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの社会性、人間性がはぐくまれている				
地域の人にあいさつする児童・生徒の割合	80.2%	87.0%	94.0%	100.0%
職場体験学習生徒受け入れ延べ事業所数	273事業所	300事業所	330事業所	360事業所
地域の行事に積極的に参加している児童・生徒の割合	69.5%	79.0%	89.0%	100.0%
[個別目標③] バランスのとれた給食や食育の実施により、子どもたちが正しい食習慣を身につけ健康に育っている				
学校給食がおいしいと感じる児童・生徒の割合	小学校 98.3% 中学校 95.7%	98.0%	99.0%	99.5%
朝食を食べない日がある児童・生徒の割合	小学校 7.3% 中学校 13.8%	小学校 0.0% 中学校 3.0%	小学校 0.0% 中学校 2.0%	小学校 0.0% 中学校 1.0%
学校給食における地場産物 [※] の割合	20.0%	35.0%	35.0%	35.0%
[個別目標④] 教育を受ける環境が整備され、快適で安全な状態で児童・生徒が学習活動に取り組んでいる				
学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、児童・生徒が学習していると思う市民の割合	28.3%	31.1%	34.0%	36.8%
学校施設の耐震化率	61.8%	72.7%	87.2%	100.0%

【市民の役割】(抜粋)

- 子どもの行動に関心を持ち、家庭での学習や正しい生活習慣を身につけさせる。【個人・家庭】
- 地域の子どもたちに目を向け、見守ったり、あいさつを交わしたりしながら、互いの信頼関係を築く。【個人・家庭】【自治会】

【市役所の役割】(抜粋)

- 特別に支援を必要とする児童・生徒のために支援職員を配置し、教育体制を充実させ、共に学び合う環境を整備する。
- 児童・生徒がさまざまな社会体験をすることができるように、ボランティア活動、福祉体験活動、職場体験学習などを推進していく。

柱2 将来にわたって活躍できる人づくり（教育環境）

■ 10年後の地域のすがた

地域全体で子どもたちを育てる体制が整い、多くの人が地域のために貢献している。また、子どもから大人まで望むときに望む教育を受ける環境が整っていると同時に、地域の実情に応じた小中学校に通学できる教育環境が整っている。その結果、いじめや非行が減少し、子どもたちが健全に育っている。そして、地域全体が魅力と活気にあふれ、地域社会の活性化の原動力となる新たな人材が育っている。

■ 市役所の使命

生涯にわたって学ぶことができる環境を整備し、地域社会に貢献できる人材を育てていく。いじめや非行のない社会の実現に向けて相談体制を整えると同時に健全育成のための啓発を進めて環境を整備する。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 良好な教育環境が構築され、青少年の健全な育成が図られている				
青少年が健全に育成されていると感じる市民の割合	(H19) 30.1%	31.6%	33.1%	35.1%
[個別目標①] 地域社会が教育に関心をもち、望む教育を受ける環境が整っている				
子どもから大人までの教育環境が整っていると感じる市民の割合	(H19) 35.0%	36.5%	38.0%	40.0%
[個別目標②] 子どもが健やかに育つ環境が整い、人間性豊かな子どもたちが育っている				
不登校の児童・生徒数の割合	小学校 0.5% 中学校 4.5%	小学校 0.3% 中学校 2.7%	小学校 0.2% 中学校 2.0%	小学校 0.1% 中学校 1.5%
家庭・学校・地域が協力して子どもたちの健全育成のために取り組んでいると感じる市民の割合	(H19) 51.5%	53.0%	54.5%	56.5%

【市民の役割】

- 教育に関心をもち、将来の教育について共に考える。【個人・家庭】
- 自ら考え、行動する力を育んでいく。【個人・家庭】
- 教育についての要望を伝えていく。【個人・家庭】
- 家庭の中で、子どもたちの様子を気にかける。【個人・家庭】
- 家庭の中だけで問題を抱えこまず、学校・地域・専門機関などに相談する。【個人・家庭】
- 家庭・学校・地域による連携した取り組みにより、青少年をとりまく環境の浄化と健全育成の啓発活動を推進する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【教育・研究機関】

【市役所の役割】

- 子どもから大人までの教育機会を設け、世代・生活環境にあった教育の場を構築する。
- 地域ぐるみの教育の必要性を市民に向け訴えていく。
- 教育についての市民の要望を受け、対応する。
- いじめ不登校対策として、適応指導教室「You・輝」*、心の教室相談員*、少年センター相談員配置事業の充実を図り、相談を受けやすい体制を整える。
- 地域でのボランティア活動や体験活動の情報提供を行い、青少年の社会性、人間性の育成に努める。
- 放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、学童保育と放課後子ども教室を一体的、あるいは連携した取り組みに努める。

柱3 生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり (生涯学習)

■ 10年後の地域のすがた

市民の生涯学習ニーズに対応し、大学などの教育・研究機関から学習機会や施設などが提供され、スポーツ団体、学習サークルによる市民の自発的な学習活動、ボランティア活動が図書館や公民館、地区の集会所で活発に行われている。男女共同参画が市民に浸透するように、さまざまなメディアを活用した啓発活動や講座・イベントが開催されている。

その結果、多くの市民が生涯にわたり身近な場所で学習やスポーツに取り組み、豊かな社会性と創造性が育っている。また、男女が社会の構成員としてあらゆる分野の活動に対等に参画し、協力する社会となっている。

■ 市役所の使命

地域の人的、物的資源を活用し、社会変化や時代のニーズにあった生涯学習を支援する。

知識や能力を持つ人がその能力を活かし、活躍できる場を提供する。

生涯学習活動のためのリーダーやボランティアの育成を行う。

男女共同参画が市民に浸透するよう、啓発や学習活動に努めるとともに環境を整備する。

身近に図書館を利用でき、生涯学習活動に役立つ資料や情報を入手できるよう図書館を充実する。

市民がスポーツに気軽に接し、楽しむことができる機会の充実に努める。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 市民が生涯にわたって学習し、その能力を発揮する環境が整っている				
生涯学習活動に参加している市民の割合	(H19) 19.9%	21.4%	22.9%	24.9%
[個別目標①] 市民が、自発的な学習活動を展開し、生きがいをもった生活を送っている				
生涯学習講師人材バンク*登録者数	126人	150人	165人	185人
愛知江南短期大学と連携した講座の受講者数	2,011人	2,100人	2,190人	2,310人
1人当たりの図書等の貸出点数	3.3冊	4.2冊	5.1冊	6.4冊
[個別目標②] 市民が身近にスポーツを楽しみ、なれ親しんでいる				
屋内のスポーツ施設の稼働率	84.1%	85.0%	85.0%	85.0%
屋外のスポーツ施設の稼働率	29.7%	33.0%	36.3%	39.6%
[個別目標③] 男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、共にその責任を分かち合っている				
審議会などにおける女性委員の登用率	18.4%	25.0%	30.0%	35.0%
男女共同参画講演会やセミナーなどへの参加人数	(H17) 1,507人	(H21) 1,650人	1,800人	2,000人

【市民の役割】(抜粋)

- 講座・教室などで学んだことを活かすため、リーダーや講師として積極的に活動する。【個人・家庭】
- 積極的に図書館を利用するとともに、図書館の催し物や活動に参加する。【個人・家庭】
- 地域のスポーツ団体は、スポーツ大会などに積極的に参加する。【市民団体】
- スポーツやレクリエーションができる施設を提供する。【企業】
- 家庭の中で夫婦や親子が、家事や育児を助け合う。【個人・家庭】
- 区・町内会やPTAにおいて、男女が協力し合い対等に活動に参加する。【個人・家庭】
- 子育て中の男女が働きやすい職場環境を整備する。【企業】

【市役所の役割】(抜粋)

- 生涯学習についての情報が広く市民に伝わりやすくするための双方向の情報提供の手段を充実する。
- 公共図書館、大学図書館と連携したネットワークにより図書館機能を充実する。
- 図書館の広域連携や情報メディアの提供を進め、サービス・施設を含めた、図書館機能の充実に努める。
- スポーツやレクリエーションの場を提供する。
- 身近な地域で活動できるよう、各体育施設の整備・充実に取り組む。
- 体育活動を行う団体や指導者を育成する。
- 男女共同参画に関する意識の向上のため啓発活動を行う。

柱4 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実 (文化・交流)

■ 10年後の地域のすがた

各種行事に参加したり、優れた文化芸術を鑑賞したりする機会が増え、積極的に文化芸術に親しんでいる。郷土の歴史や文化財の保存などに関心をもった市民・サークルが、主体的に研究活動を行っている。また、「市内在住外国人も同じ江南市民」という多文化共生*の意識が浸透し、外国人も社会ルールを守って市民生活を送っている。

その結果、心豊かな文化社会が創造されるとともに、文化財や伝統文化が大切に継承され、郷土を愛する心がはぐくまれている。また、安心して暮らせる「多文化共生*のまち」がつけられ、国際的な理解度の深い市民が多くなっている。

■ 市役所の使命

文化活動が活発に行われるよう、多様な文化芸術に関する取り組みを進めるとともに、文化団体を支援育成する。

市の歴史を正しく理解するためのセミナー、講演会を開催するとともに市内に残されている歴史資料や歴史民俗資料館の資料を公開した企画展を開催する。

江南市国際交流協会などとの連携をさらに強め、在住外国人をサポートする取り組みや多文化共生*の取り組みに対する支援を行う。

世界平和の重要性の認識や国際情勢の理解をさらに市民に浸透させるためのさまざまな国際平和に関する取り組みを進める。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 市民の文化活動や国内外の交流活動が活発に行われ、心豊かな生活を送っている				
文化活動や交流活動により、心豊かな生活を送っていると感じる市民の割合	(H19) 21.5%	24.5%	27.5%	31.5%
[個別目標①] 市民が文化芸術活動を積極的に行っている				
文化芸術活動を行っている市民の割合	1.3%	1.4%	1.5%	1.7%
市民文化会館の稼働率	47.8%	50.8%	53.8%	57.8%
[個別目標②] 郷土の歴史・文化が正しく理解され、郷土に対する愛着や誇りをもっている				
指定登録文化財の数	国 5件 県 9件 市 92件 登録 2件	国 5件 県 9件 市 92件 登録 2件	国 5件 県 9件 市 92件 登録 2件	国 5件 県 9件 市 92件 登録 2件
文化財普及事業への参加者数	5,647人	5,800人	5,950人	6,150人
[個別目標③] 世界平和の重要性が認識され、在住外国人も安心して暮らしている				
江南市国際交流協会の事業（多文化共生*事業）に参加する外国人の数	220人	280人	360人	500人
江南市国際交流協会の事業（多文化共生*事業）に参加する日本人の数	1,800人	2,000人	2,500人	3,000人
世界平和を願うパネル展の来場者数	1,198人	1,300人	1,400人	1,500人

【市民の役割】(抜粋)

- 市民文化会館、公民館などを拠点として、文化芸術活動を積極的に行う。【個人・家庭】【市民団体】
- 文化祭や美術展などの文化的催しに参加し、文化や芸術に身近に触れる。【個人・家庭】
- 郷土の歴史文化に関する企画展や講座に積極的に参加する。【個人・家庭】
- 多文化共生*事業などに参加し、相互理解を深める。【個人・家庭】
- 世界平和に関する催しに参加し、理解を深める。【個人・家庭】【企業】

【市役所の役割】(抜粋)

- 文化芸術活動の場を提供するなど、市民の文化活動を支援する。
- 優れた文化芸術の企画・招致を行う。
- 伝統文化の保護と継承に努める。
- 市民や歴史民俗資料館が所蔵する歴史資料を活用した企画展を開催する。
- 世界平和の重要性や多文化共生*の必要性を啓発する。
- 多文化共生*社会の実現をめざし、情報の提供や生活相談など、在住外国人に対する支援を行う。

V

経営、企画分野

市民と市役所との信頼関係のもとに協働型社会が構築されており、限られた経営資源の中で最大の成果を実現し、効率的で公平かつ適正な行財政運営が行われている。

柱 1 地域協働の推進（地域経営）

■ 10年後の地域のすがた

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関と市役所との信頼関係のもと、市の将来のすがたや目標を共有するとともに、それぞれの得意分野で、連携・分担・協働により、地域課題の解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている。

その結果、地域課題や市民ニーズに対して、地域のさまざまな主体によってきめ細かく対応がされ、地域全体で地域の価値を高めて市民が満足している。

■ 市役所の使命

協働型社会への転換を図るため、市民が地域づくりの主役となり市役所が調整役となるしくみを構築する。またそのために、ボランティア団体などのネットワーク化を図るとともに、地域情報センターなどの公共施設や地域の集会場を市民活動の拠点や情報交換の場所として整備する。

自覚と責任を持った住民自治を確立するため、地域社会の発展に貢献できる人材育成を支援する。また、市民と市役所の役割を明確にし、市民ニーズの把握や情報提供を行う。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
【全体目標】 地域全体で将来の目標を共有し、協働で取り組むことにより、地域の価値が向上している				
ボランティア活動や地域活動への参加意思のある人の割合	46.6%	55.0%	63.0%	70.0%
【個別目標①】 市民が地域社会の担い手になっている				
ボランティア団体及びNPO*の数	105 団体	150 団体	175 団体	200 団体
アダプト*制度の登録割合	0.67%	2.0%	4.0%	6.0%
地縁団体*の組織数	33 団体	41 団体	48 団体	55 団体
【個別目標②】 地域内の情報を共有し、市政に理解と関心を深めている				
市ホームページのアクセス件数	309,105 件	340,000 件	370,000 件	400,000 件
広報を読んでいる市民の割合	(H19) 86.3%	88.0%	89.0%	90.0%
「市長への手紙」「市政へのアイデア・提案」の投書件数	268 件	400 件	450 件	500 件

【市民の役割】（抜粋）

- 市の施策・事業への積極的な参画・協働をする。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】
- 地域活動やボランティア活動に積極的に参加する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】
- 地域課題を解決するための公益的活動を行うNPO*やコミュニティビジネス*を立ち上げる。【個人・家庭】【市民団体】

【市役所の役割】（抜粋）

- 市民活動センターなどボランティア、NPO*の活動拠点を整備する。
- 市民協働のグループ立ち上げや活動を支援する。
- 協働ガイドラインを策定する。
- 新たな地域自治のしくみをつくる。
- ボランティア団体のネットワーク化や地域情報の共有化を支援する。
- 見やすくわかりやすい広報やホームページにより、積極的な情報提供に努める。

柱2 戦略的な行政経営の推進（行政経営）

■ 10年後の地域のすがた

市役所の各組織が、最大の成果を実現するため、明確な目標をもち、限られた経営資源を活用して行政運営を行っている。また、職員が常にチャレンジ精神を持ち、最大限の力を発揮している。

その結果、限られた経営資源の中で、最大の成果を実現し、市民が市役所を信頼している。持続可能な財政基盤が確保されている。

■ 市役所の使命

市役所の各組織が、展望や目標を共有し、使命を明確にして、与えられた経営資源を活用して最大の成果をあげる経営のしくみの構築に力を入れる。そして、それを実現できる経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材を育成するとともに「やる気」を喚起する人事システムを構築する。また、住民説明会やパブリックコメント*など市民の声を聞く機会を充実させ、施策の展開や資源配分に反映させる。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 限られた資源の選択と集中により、市民満足度の高い行財政運営が行われている				
基本計画に掲げられた目標値の平均達成率	—	100.0%	100.0%	100.0%
部門の戦略計画に掲げられた目標値の平均達成率	—	100.0%	100.0%	100.0%
[個別目標①] 市役所の簡素化・効率化が図られ、市民ニーズに答えている				
事務事業が改善された割合	65.2%	100.0%	100.0%	100.0%
住民説明会の参加人数	(H17) 1,456人	1,600人	1,800人	2,000人
広域行政事業数	8事業	10事業	12事業	13事業
[個別目標②] 計画的で健全な財政運営が行われている				
経常収支比率*（単年度）	86.0%	83.0%	80.0%	75.0%
実質公債費比率（前3年度平均）	10.1%	10.0%	10.0%	10.0%
財力指数*（単年度）	(H19) 0.91	0.92	0.95	1.00
[個別目標③] 職員自ら資質の向上を図り、政策形成とマネジメント能力をもった職員が育っている				
政策形成とマネジメント能力をもった職員を育てる研修などの職員1人当たり平均受講回数	0.9回	1.0回	1.0回	1.0回
自己啓発をしている職員の割合	33.6%	40.0%	50.0%	60.0%
成果目標を意識して、仕事に取り組んだり、業務の改善を心がけている職員の割合	69.0%	80.0%	90.0%	100.0%

【市民の役割】

- パブリックコメント*で意見を提出する。【個人・家庭】
- 住民説明会に参加する。【個人・家庭】
- 市役所がどのような行政経営をしているかに関心を持ち、さまざまな機会を通じて意見を述べる。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】
- 近隣市町と連携して行われる事業に積極的に参加する。【個人・家庭】
- 市の財政事情をよく理解する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】
- 市の財政状況に関心を持ち理解を深める。【個人・家庭】【市民団体】【企業】
- 窓口サービスでの職員の資質・対応をチェックする。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】

【市役所の役割】（抜粋）

- 市民志向・成果主義・市場原理の活用*・組織の簡素化といったニュー・パブリック・マネジメント*に基づく行政経営システムを推進する。
- 住民説明会やパブリックコメント*など市民の意見を聞く機会を設け、情報を共有化する。
- 限られた財源の中、選択と集中により事業を展開する。
- 適切な予算編成及び予算執行に努める。
- 既存の枠にとられない新たな財源の確保に努める。
- 財政状況をわかりやすく公開する。
- 経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材の育成に力を入れる。
- 人材育成のため、多種多様な研修を実施する。

柱3 公平かつ適正な課税・収納（課税・収納）

■ 10年後の地域のすがた

税の目的やしきみがわかりやすく説明され、公平かつ適正な課税・収納が行われている。

その結果、市民は、納税意識が高く、税負担が公平かつ適正であると感じ、納税の義務を果たしている。

■ 市役所の使命

公平かつ適正な課税・収納のための専門的知識を持った職員を育成し、適正な課税・収納事務を行う。また、滞納整理体制の強化や納付機会の拡大などにより、収納率の向上を図る。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 市民は納税意識が高く、税負担が公平かつ適正であると感じている				
税が公平・適正に課税・収納されていると感じている市民の割合	(H19) 37.0%	40.0%	50.0%	60.0%
[個別目標①] 市民は、公平かつ適正な課税がされていると感じている				
返戻納付書の件数	(H19) 10件	4件	2件	0件
[個別目標②] 公平かつ適正な税負担を感じ、自主的に納税を行っている				
収納率（市税現年度課税分）	98.4%	↗	↗	↗
口座振替加入率	35.2%	36.0%	38.0%	40.0%

【市民の役割】

- 税関係の申告を行う。【個人・家庭】【企業】
- 自らの課税内容を確認する。【個人、家庭】
- 市民は税の目的やしきみを理解し、期限内に納税する。【個人・家庭】【企業】
- 口座振替を活用し、自主納税する。【個人・家庭】【企業】

【市役所の役割】

- 課税客体*の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税を行う。
- 専門的知識をもった職員を育成する。
- わかりやすく税金の説明をする。
- 正確・迅速に証明書の発行をする。
- 納税者の利便を図るため、休日でも納税相談や納付できる日曜市役所をPRし、納税意識を高める。
- 滞納管理システムを導入することにより、徴収事務の効率化を図る。
- 口座振替制度の利用しやすい環境の整備や加入手続きのPRにより、収納率の向上を図る。
- コンビニ収納などにより納税しやすい環境を整備する。

柱4 効率的かつ円滑な事務管理の推進(行政事務管理)

■ 10年後の地域のすがた

個人情報保護のもと、わかりやすい情報公開が行われている。また、ITなどを活用し、効率的かつ円滑に事務が執行されている。

その結果、公平かつ適正な事務管理が行われ、市民は市役所を信頼している。

■ 市役所の使命

行政の透明性の確保と説明責任の遂行のため、適正に市政情報の公開を行う。また、電子自治体の推進を図るため、ITを活用したシステムの導入を進めるとともにセキュリティ研修などを実施して情報セキュリティ対策、個人情報保護の徹底を図る。

金融情勢の変化を的確に把握し、公金*の安全かつ有利な運用に努めるとともに、適正な出納審査に努める。

適正な行政運営のための監査を行うことにより、市役所に対する市民の信頼を確保する。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] 適正な事務管理及び資産の管理・運用により、市民は市役所を信頼している				
市役所の事務が、効率的かつ適切に行われていると感じる市民の割合	(H19) 53.5%	60.0%	65.0%	70.0%
[個別目標①] 効率的かつ円滑に業務が実施され、わかりやすい情報の提供により開かれた市政が行われている				
情報公開制度*に基づく非開示件数	0件	0件	0件	0件
個人情報の漏洩件数	0件	0件	0件	0件
電算化した業務数	54件	↗	↗	↗
[個別目標②] 資産が適正に管理・運用され、有効に活用されている				
普通財産*に占める未利用地の割合	9.2%	8.3%	7.9%	7.9%
歳計現金の有利子運用の割合	32.0%	↗	↗	↗
[個別目標③] 各種行政委員会*の事務が適正に行われ、市民の信頼が得られている				
市長・市議会議員選挙投票率	(H19) 市長 60.2% 市議 60.2%	—	(H23) 市長 65.0% 市議 65.0%	(H27) 市長 65.0% 市議 65.0%
決算審査*における意見等指摘件数	6件	0件	0件	0件

【市民の役割】

- 情報公開請求を行う。【個人・家庭】【市民団体】【企業】
- 個人情報保護が適切に行われているか監視する。【個人・家庭】【市民団体】【企業】
- インターネットを活用して電子申請・届出や施設予約などを行う。【個人・家庭】【市民団体】【企業】
- 公共工事などの入札及び契約が法令などの規定に準拠して適正に執行されているか監視する。【個人・家庭】【市民団体】【企業】
- 地域で利用している場所については、地域で管理する。【個人・家庭】【自治会】
- 市政に関心をもち、投票を行う。【個人・家庭】

【市役所の役割】(抜粋)

- 積極的に情報公開制度*の普及に努めるとともに市民に情報の提供を図る。
- 個人情報保護に努め、その重要性を啓発する。
- 法務事務、文書事務に卓越した職員を育成する。
- 電算システムなどを安全かつ適切に運用する。
- 市民の利便性向上と事務効率の推進が可能なシステムの構築・導入に努め、電子自治体の早期実現を図る。
- 市有財産を適正に管理するとともに、有効活用を図る。
- 経済・市場動向を把握し、柔軟な対応をすることで、安全かつより有利な資産運用を図る。
- 適正な入札や工事の検査を行う。
- 適正な出納審査を行う。
- 監査などを厳格に実施することにより事務執行が適正に行われるようにする。

柱5 より開かれた適切な議会運営への支援 (議会運営への支援)

■ 10年後の地域のすがた

議会事務局は、的確な議会運営の支援を行い、議会は、議事機関としての機能を適切に果たし、市民にわかりやすい開かれた活力ある議会運営を行っている。

その結果、市民は、議会の審議等により、市の施策、事業の経過や進捗状況を把握でき、市政に関心をもっている。

■ 市役所の使命

議事機関としての議会の機能が適切に果たされるため、議会や議員活動を支援する。

議会事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などに的確に対応できる体制づくりに努める。

積極的に市民へ議会情報等を提供することなどにより、市民にわかりやすい開かれた議会運営への支援をする。

■ 成果目標と役割分担

指標名	基準値(H18)	H22の目標値	H25の目標値	H29の目標値
[全体目標] より開かれた議会の実現とわかりやすく親しまれる議会運営が行われている				
議会活動が市民にわかりやすく説明されていると感じる市民の割合	(H19) 18.6%	↗	↗	↗

【市民の役割】

- 議会活動に対して常に関心をもつように努める。
【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】

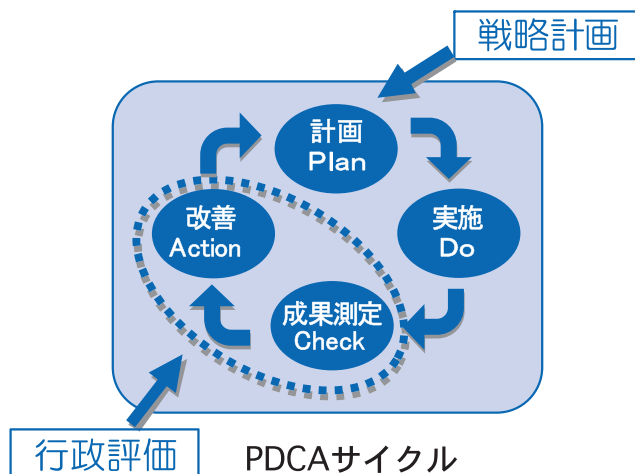
【市役所の役割】

- 議会の議事運営が適切な手続きで行われるよう支援する。
- 議員活動を行う上で、必要な情報の提供を行い、議員活動の充実が図られるよう支援する。
- 議会事務局の職員の専門性を高め、議会からの要請などに対して的確に対応できる体制づくりに努める。
- ホームページなどを活用し、積極的に議会情報等を提供することにより、議会及び議員の活動に対する市民の関心を高める。

計画の運用

「江南市戦略計画」の運用にあたっては、まずは、地域の構成員が、めざす目標を共有し認識することが必要です。次に、その実現に向けてそれぞれの役割を適切に果たし行動することが重要です。さらに、行動した結果、計画どおりに成果が実現されているか、まちづくりが順調に進んでいるかを定期的に確認し、進捗よくに問題があれば、改善を図ることになります。

このような、計画の策定 [PLAN]、実施 [DO]、成果測定（評価）[CHECK]、改善 [ACTION] というPDCAのマネジメントサイクル*を確立することにより、「江南市戦略計画」の適切な運用を図ります。



3つの行政評価システムによる進行管理

①市民と市役所が推進するまちづくりの進行管理

まちづくり評価

基本計画に掲げた各分野の成果目標について、「江南市まちづくり会議」において、市民と市役所が協働で、成果の実現状況を測定し、改善方策を検討します。

②市役所が推進する施策の進行管理

施策評価

部門の戦略計画に掲げた施策について、市役所の各組織（部と課）が、成果の実現状況を測定し、改善方策を検討します。

③市役所が推進する事務事業の進行管理

事務事業評価

部門の戦略計画の実行計画に掲げた事務事業について、市役所の各組織（課・グループ）が、成果の実現状況を測定し、改善方策を検討します。

用語解説

<あ行>

アダプト

アダプトとは、公園や道路などの公共施設を「里子」と見立て、それらを利用する市民が「里親」となり「里子」（公園や道路）の世話（清掃や植生管理）を行うことをいう。

いこまいCAR

いこまいCARとは、市民が地域社会に積極的に参加しやすくするために、市内移動の交通手段として、市役所が平成14年1月から運行しているコミュニティ・タクシー。

雨水貯留浸透施設

雨水貯留浸透施設とは、敷地内からの雨水の流出を抑制するために設置する、雨水貯留槽などの雨水貯留施設や、雨水浸透柵などの雨水浸透施設の総称。

NPO

NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）をいう。

温室効果ガス

太陽から受ける日射エネルギーは、地表面に吸収されて地表を暖め、暖められた地表からは大気中に熱エネルギー（赤外線）が放出される。その熱エネルギーが大気中に存在する特定の微量気体にいったん吸収されることにより、大気の温度が上昇する。このような作用をする大気中の微量気体を総称して温室効果ガスと呼ぶもので、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

<か行>

課税客体

課税客体とは、租税を賦課する対象となる物、行為、事実のこと。例えば、固定資産税の場合は土地や家屋などの固定資産が課税客体となる。

感染症

感染症とは、ウイルスや細菌などの微生物が体内に入り、体内で増加することにより発症する病気のこと。

危険物施設

危険物施設とは、一定数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱うことのできる許可を受けた施設のこと。

救急救命士

救急救命士とは、救急患者を救急車で病院に搬送するまでの間、医師の具体的、包括的指示のもとで、救急患者に対し救急救命処置を行うことができる資

格を有する者。

給水管

給水管とは、配水管から分岐し、給水装置（量水器）へ送水する管をいう。

行政委員会

行政委員会とは、政治的中立性を必要とする行政を推進するため、一般の行政事務から独立した権限を行使するために設置される機関。教育委員会、選挙管理委員会等があるが、ここでいう行政委員会は、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会である。

クリーンエネルギー

クリーンエネルギーとは、環境への影響がより少ないエネルギーのこと。太陽エネルギーや風力エネルギーなどの自然エネルギーや、電力、LNG（液化天然ガス）などの二次エネルギーがあげられる。

経常収支比率

経常収支比率とは、税など毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費や扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかを表すもので、財政構造の弾力性を示す指標。70%から80%が適当であるといわれている。

決算審査

決算審査とは、1年間の予算が適正に執行されたかどうかを監査委員が客観的な立場から審査すること。

後期高齢者医療

後期高齢者医療とは、75歳以上の高齢者を対象とした医療制度のこと。

後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療広域連合とは、高齢者の疾病、負傷又は死亡に関する給付を実施するために設けられた県内全市町村が加入する組織のこと。

公金

公金とは、市が保有し保管する金銭のこと。

交通安全施設

交通安全施設とは、路側帯、道路標識、道路標示、道路照明灯、道路反射鏡、防護さくなどの交通安全を確保するための施設のこと。

心の教室相談員

心の教室相談員とは、市内の各小中学校で、児童・生徒の悩み、不安などを気軽に相談することができ、ストレスを和らげることのできる相談員のこと。

子育て支援センター

子育て支援センターとは、子育て家庭等に対して、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センターのこと。

ごみ減量「57（コウナン）運動」

ごみ減量「57（コウナン）運動」とは、江南丹羽環境管理組合（環境美化センター）の焼却場を延命使用していくため、平成10年2月より、ごみ減量、分別リサイクルの推進を展開している運動のこと。

コミュニティビジネス

コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

<さ行>

財政力指数

財政力指数とは、地方自治体の財政力の強さを測る尺度であり、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で確保できるかを表すもの。この指数が1を下回るということは、自力で確保できる財源が不足していることを意味しており、財政力は強いとはいえない。

市場原理の活用

市場原理の活用とは、民間活力・競争原理を導入し、より質の高いサービスの提供をめざすこと。

実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般財源をどれくらい公債費（借入金の返済）に充当しているかを表すもので、下水道などの公営企業債の返済に充てられた繰出金なども債務として算定した財政構造の弾力性を示す新しい指標。一般には、この割合が、18%以上となると地方債の許可の制限を受ける。

地場産物

地場産物とは、当該都道府県産農林水産物のこと。この計画では愛知県内産農林水産物を指す。

市民意向調査

江南市戦略計画策定に係る市民意向調査（平成18年4月実施）。

就労移行支援サービス

就労移行支援サービスとは、一般企業等への就労を希望する人を対象とした、定められた期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行うサービスのこと。

就労継続支援サービス

就労継続支援サービスとは、一般企業等への就労が困難な人を対象とした、働く場を提供するとともに、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うサービスのこと。

受益者負担金

受益者負担金とは、下水道が整備されることにより利益を受ける人（整備区域の土地、建物所有者など）が、その受益に応じて、建設費用の一部を負担するもの。

主要市道

主要市道とは、市内交通の円滑化を図るため、昭和

47年に定めた17路線をいう。

循環型社会

循環型社会とは、環境への負荷の低減を図るために、資源やエネルギーのリサイクル、リユースに配慮したシステムを有する社会のこと。わが国では、循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる循環型社会形成推進基本法が平成12月6月に制定された。

生涯学習講師人材バンク

生涯学習講師人材バンクとは、優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして人材登録するしくみのこと。

障害者

障害者とは、障害者自立支援法（平成18年4月1日施行）の中で、身体・知的・精神の3障害福祉の一元化が図られ、その対象となる障害がある人のこと。

障害福祉サービス

障害福祉サービスとは、障害者自立支援法に基づく法定福祉サービスで、ホームヘルプ・行動援護などの訪問系サービス、生活介護・就労継続（移行）支援・児童デイサービス・ショートステイなど日中活動系サービス及びケアホーム・グループホーム・施設入所支援の居住系サービスをいう。またその他のサービスとして地域生活支援（相談支援・日常生活用具給付等・地域活動支援センターなど）がある。

消費生活講座

消費生活講座とは、商品・サービスの契約、金融、保険、環境や食料問題など、消費生活に関わるさまざまなテーマについて、専門の講師を招き開催する講座のこと。

情報公開制度

情報公開制度とは、市が保有する情報について、市民の公開請求に基づき公開したり、市の判断で市民への提供が必要とされる情報を公表したりすること。

職親委託制度

職親委託制度とは、知的障害者の自立更生を図るため、知的障害者を一定期間職親に預け、生活指導及び技能習得訓練を行うことによって、就職に必要な素地を与えるとともに雇用の促進と職場における定着性を高め、もって知的障害者の福祉の向上を図ることを目的とした制度。

シルバー人材センター

シルバー人材センターとは、定年退職者などの高齢者に、その能力やライフスタイルに合わせた雇用・就業機会を提供する組織。さまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上を目的とする。

生活産業

生活産業とは、「生活者」の視点から、生活を便利に快適にするための商品やサービスを提供する産業の

こと。

生活習慣病

生活習慣病とは、長年身についた悪い食生活を始め、運動不足、休養不足、過度の飲酒や喫煙などの毎日の生活習慣が積み重なって発症する病気のこと。

<た行>

大規模開発事業

大規模開発事業とは、事業施行面積が3,000平方メートル以上の住宅造成事業のこと。

多文化共生

多文化共生とは、国籍や民族の異なる人々が、互いの文化的違いを認めた上で、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

地域再生計画

地域再生計画とは、地域が自ら考えて地域経済の活性化と地域雇用の創造を実現しようとする取り組みに対し、国が支援する制度。地方公共団体が事業計画を作成し、その計画の認定を受けることによって、国からの支援措置を利用した取り組みを行う。江南市では、平成16年度に「花いっぱい・元気いっぱいのまち 江南」再生計画が認定を受けている。

地域包括支援センター

地域包括支援センターとは、高齢者が住み慣れた地域で健やかに安定して暮らすことができるよう、総合的相談や要介護者等高齢者を総合的に支えるための地域の中核的機関。平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設。

地縁団体

地縁団体とは、正式には「地縁による団体」といい、町内会や自治会など町または字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体のこと。

DI値

DI値とは、Diffusion Index値の略で、景気の動きをとらえる指標。売上・採算・業況などの各項目に関するヒアリングにより算出するもので、ゼロを基準として、景気が上向き傾向である回答の割合が多い場合はプラス、景気の下向き傾向を表す回答が多い場合はマイナスの値となる。

デイサービス

デイサービスとは、在宅の高齢者や障害者を日帰りで施設に送迎し、日中に入浴や食事、レクリエーション、機能訓練などを提供する介護サービスのこと。

適応指導教室「You・輝」

適応指導教室「You・輝」とは、市内の小中学生で種々の事情で登校できない児童・生徒に学習の場を提供し、学習やスポーツなどの活動やカウンセリングを通じて、心の安定や社会性の成熟を図り、学校

への復帰を支援する教室のこと。

特別支援学級

特別支援学級とは、小中学校で、特別な支援を要する児童・生徒のために設けられる学級。

都市計画道路

都市計画道路とは、健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類に分けられる。

都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランとは、将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針をいう。

土地区画整理事業

土地区画整理事業とは、土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設又は変更に関する事業をいう。

トップマネジメント

トップマネジメントとは、組織の方向づけを行い、ビジョンを明らかにし、基準を設定する機関であり、一般には経営層をいう。江南市役所では、市長、副市長、教育長、部長相当職にある者をトップマネジメントと位置づけている。

<な行>

難病患者

難病患者とは、厚生労働科学研究難治性疾患研究事業の対象疾患（特定疾患）の中でも、現在愛知県が医療費助成の対象としている特定疾患の認定を受けている人をいう。

ニュー・パブリック・マネジメント

ニュー・パブリック・マネジメントとは、民間企業における経営の理念や手法、成功事例などを、可能な限り行政現場へと適用することにより、行政部門の効率化・活性化を図ることをめざした、新しい行政経営のあり方やしくみ。

認定農業者

認定農業者とは、農業経営の改善に関する目標等を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のこと。

ノーマライゼーション

ノーマライゼーションとは、障害者に、すべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉を進めること。

<は行>

配水管

配水管とは、配水場から給水区域内へ送水する管を

いう。

パブリックコメント

パブリックコメントとは、市が計画や条例などを策定したり変更したりするときに、その内容を案の段階で公表し、案に対する意見や提案、要望を広く市民の皆さんから募集する手続きのこと。

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターとは、子育て中の保護者が仕事や急な用事などで子どもの世話ができないときに、一時的に地域の人が支援する会員同士の相互援助活動を行う組織・しくみ。

普通財産

普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産のこと。行政財産は、市役所の庁舎・学校など、事務又は事業を行うために直接使用される財産であり、原則、貸付、売却等が禁止されているのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付、売却等が可能である。

ベンチャー

ベンチャーとは、起業して新しい領域の事業を行う企業やビジネスのこと。一般に、独自の技術や商品をもって新ビジネスに取り組む、成長初期の中小企業を指す。

防火管理者

防火管理者とは、消防法に基づいて、防火に関する講習会の課程を修了するなどの一定の資格を有し、かつ、その防火対象物において防火上必要な業務を適切に遂行できる管理的又は監督的な地位にある者。

防災用資機材

防災用資機材とは、消火用資機材、食糧、救護用資機材、テントなど、災害発生時に備えて市役所及び自主防災組織が準備する資機材のこと。

ホームヘルパー

ホームヘルパーとは、日常生活において支援が必要な在宅の高齢者や障害者に対し、家事や通院介助などの生活支援を行う訪問介護員のこと。

ボランティア分別指導員

ボランティア分別指導員とは、市の「ボランティア分別指導員養成講座」を受講し、資源ごみ回収日に集積場に立ち、ごみ分別を指導するボランティアのこと。

<ま行>

マネジメントサイクル

マネジメントサイクルとは、計画を立て [PLAN]、それを実施し [DO]、その成果を測定（評価）して [CHECK]、その結果を踏まえて改善活動を行う [ACTION]、組織運営や業務遂行の一連の流れ。PDCAを繰り返し行うことにより、継続的にマネジメントの質を高めることをめざすもの。

民生委員

民生委員とは、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

<や行>

ユニバーサルデザイン・バリアフリー

ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活する上で障壁となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。

<ら行>

療育指導

療育指導とは、就学前の心身に障害や発達に遅れのある子どもに対し、障害指定保育園や障害施設の職員が、障害児の専門員を交え検討会、意見交換会、障害施設の職員交流などによりケアの共有化と見識を広め、障害児の処遇向上を行うこと。また、障害施設に母子と通園し、集団生活や親子遊びを通じて、基本的な生活経験を豊かにしたり、運動機能を高め集団生活の適応を促すこと。

緑化施設

緑化施設とは、建築物の屋上や敷地内の空地等を緑化するために整備する施設のこと。樹木や地被植物などの植栽と、花壇、敷地内の保全された樹木、自然的な水流や池、これらと一体となった園路、土留、小規模な広場、散水設備、排水溝、ベンチ等がこれにあたる。

【市章】

「コウナン」の文字を図案化し、江南市政の融和と産業都市としての一大飛躍・発展を表象したもので、昭和30年3月1日に制定されました。



【市の木】 くろがねもち

枝は黒みを帯び、葉は互生した楕円形の常緑高木です。自然の美を生かした緑化推進を願って昭和48年12月7日に制定されました。



【市の花】 ふじ

ふじは古くから観賞用植物として親しまれ、万葉集にも詠まれています。市民に幅広く親しまれるとともに美化運動の推進を願って、昭和48年12月7日に制定されました。



【江南市民憲章】（昭和49年6月1日制定）

わたしたちの江南市は、木曾の清流にはぐくまれた広やかな濃尾平野の北部にあり、伝統にかがやく産業と文化のまちです。

わたしたちは、この江南市を愛し、市民であることに誇りと責任をもっています。

このまちを、さらに明るく住みよい豊かなまちへの願いをこめてこの憲章を定めます。

わたしたち、江南市民は

- 1 自然を愛し、美しいまちにしましょう
- 1 心のかよう、温かいまちにしましょう
- 1 健康につとめ、明るい豊かなまちにしましょう
- 1 きまりを守り、住みよいまちにしましょう
- 1 教養を深め、文化の高いまちにしましょう



江南市マスコットキャラクター
藤花(ふじか)ちゃん

江南市戦略計画

平成20年3月

【発行】愛知県江南市

〒483-8701 江南市赤童子町大堀90番地

電話(0587)54-1111(代)

【編集】企画部行政経営課